紀美野町第２回定例会会議録

平成２８年６月１４日（火曜日）

○議事日程（第２号）

平成２８年６月１４日（火）午前９時０４分開議

第　１　議案第５８号　物品購入契約の締結について

第　２　議案第５９号　平成２８年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）について

第　３　一般質問

○会議に付した事件

日程第１から日程第３

○議員定数　１２名

○出席議員

議席番号	氏　名
１番	南　昭和　君
２番	上柏睨亮　君
３番	七良浴　光　君
４番	町田富枝子　君
５番	田代哲郎　君
６番	西口　優　君
７番	北道勝彦　君
８番	向井中洋二　君
９番	伊都堅仁　君
１０番	美野勝男　君
１１番	美濃良和　君
１２番	小椋孝一　君

○欠席議員

な　し

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	橋戸常年君
消防長	家本宏君
総務課長	細峪康則君
企画管財課長	中谷昌弘君
住民課長	増谷守哉君
税務課長	西岡秀育君
保健福祉課長	湯上ひとみ君
産業課長	湯上章夫君
建設課長	井村本彦君
教育次長	前田勇人君
会計管理者	南秀秋君
水道課長	田中克治君
まちづくり課長	西岡靖倫君
美里支所長	西敏明君
代表監査委員	向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長	大東淳悟君
書記	井戸向朋紀君

開　議

○議長（小椋孝一君）　　規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、執行部より議案第５８号及び議案第５９号の提出があり、本日、本会議開会前の議会運営委員会で協議いただき、日程につけ加えていますので、報告し了承願います。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前　９時０４分）

―――――――――――――――――――――

◎日程第１　議案第５８号　物品購入契約の締結について

○議長（小椋孝一君）　　日程第１、議案第５８号、物品購入契約の締結について議題とします。

説明を願います。消防長、家本君。

（消防長　家本　宏君　登壇）

○消防長（家本　宏君）　　それでは、議案書の１ページをお開きください。

議案第５８号、物品購入契約の締結について

次のとおり物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求める。

平成２８年６月１４日提出　紀美野町長　寺本光嘉

記

契約の目的　平成２８年度高規格救急自動車整備事業

契 約 方 法　指名競争入札

契 約 金 額　３，７８５万９，１００円

契約の相手方　兵庫県神戸市中央区港島中町２丁目２番１

日本船舶薬品株式会社神戸支店

支店長　清水　衛

平成２８年度当初予算で御議決を賜りました高規格救急自動車整備に伴う入札を去る６月９日に執行いたしましたので、契約締結の御議決をお願いするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

（消防長　家本　宏君　降壇）

◎日程第２　議案第５９号　平成２８年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）について

○議長（小椋孝一君）　　日程第２、議案第５９号、平成２８年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）について議題とします。

説明を願います。総務課長、細峪君。

（総務課長　細峪康則君　登壇）

○総務課長（細峪康則君）　　それでは、議案書の２ページをお開きください。

議案第５９号、平成２８年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）

平成２８年度紀美野町の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，３９６万４，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６５億８，８５４万７，０００円とする。

２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

平成２８年６月１４日提出　紀美野町長　寺本光嘉

議案書の７ページをお開きください。

まず歳入でございます。

１４款国庫支出金、２項１目総務費国庫補助金３，３９６万４，０００円の増額補正でございます。

１節総務費補助金、地方創生加速化交付金３，３９６万４，０００円でございます。この交付金は、平成２７年度国の補正予算に１億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として創設されたものでございます。

８ページをお開きください。

歳出の説明をさせていただきます。

５款農林水産業費、１項３目農業振興費９５７万２，０００円の増額補正で、７節賃金、臨時雇用２３万２，０００円と８節報償費２５万円と１３節の委託料の耕作放棄地対策事業委託料５４０万円につきましては、農地の確保やあっせんのための台帳を整備する費用でございます。また、１３節委託料の農業担い手育成委託料３６９万円につきましては、町内で新たな担い手を創出するため町内の農家に対し技術習得の研修を委託する費用でございます。

５款４項１目山村振興総務費１，９４４万２，０００円の増額補正でございます。

９節普通旅費２６万２，０００円と１４節使用料及び賃借料の施設使用料１８万円につきましては、移住・定住の促進ＰＲや相談会を開催する費用でございます。

１１節需用費の印刷製本費５０万円と１３節委託料、原稿作成委託料５０万円につきましては、定住を促進するパンフレットを新たに作成する費用でございます。

１９節負担金補助及び交付金の農家民泊推進事業補助金３００万円につきましては、民泊協議会が実施する農家民泊を中心としたグリーン・ツーリズムを題材としたツアー企画の実施費用に対する補助金でございます。また、１，５００万円の空き家活用体験交流事業補助金につきましては、空き家を改修し体験メニューを実施できる拠点施設の整備のための補助金でございます。

６款商工費、１項２目観光費４９５万円の増額補正でございます。

１３節委託料、町観光ＰＲ映像作成委託料１２０万円につきましては、今年度作成する広報用ビデオを海外からの閲覧に対応するため多言語化するための費用でございます。地域コーディネート業務委託料３００万円につきましては、包括協定を結んでいる和歌山大学に対し、新たな観光素材の発掘や町内のモデルケースの開発について委託する費用でございます。

１９節負担金補助及び交付金、町観光協会ホームページ多言語化事業補助金７５万円につきましては、町の観光協会が外国人観光客向けにホームページの多言語化を行う事業に対する補助金でございます。

以上、議案第５９号、平成２８年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）の説明とさせていただきます。

（総務課長　細峪康則君　降壇）

◎日程第３　一般質問

○議長（小椋孝一君）　　日程第３、一般質問を行います。

一般質問の通告は７名です。順番に発言を許します。

４番、町田富枝子君。

（４番　町田富枝子君　登壇）

○４番（町田富枝子君）　　私から２点にわたって質問をさせていただきたいと思います。

１つ目は、町道の維持管理についてでございます。

民地からはみ出た樹木が道路に覆いかぶさっている箇所が数多く見受けられます。こ

れは本来、土地の持ち主が伐採を行うべきものですが、地主が遠方であったり、高齢で対処できなかったりとさまざまな理由で放置されていると考えられます。紀美野町のホームページや回覧等でも町民の皆さんへお願いとして道路にはみ出た樹木を伐採してくださいと注意喚起をしていますが、それだけでは到底解決していかない問題であると考えます。このような問題は、今後さらに高齢化が進むに連れ数多く発生してくると考えられますが、安全な通行の妨げとなっている事案に対して町としてどのような対策を考えているかお伺いいたします。

２点目は、ピロリ菌検査についてお伺いいたします。

ピロリ菌検査については、過去３回一般質問させていただいていますが、今回は中学３年生を対象としたピロリ菌検査の実施についてお伺いいたします。

現在、国民の２人に１人ががんにかかるとされ、胃がんはがん全体の死因の第２位で年間約１２万人が発症し、約５万人が死亡していると言われています。それは高齢者に限ったことではなく、若くして患ってしまう若年性胃がんでも年間およそ１，０００人もの若者の命が奪われています。そんな胃がんの９９％は胃の強酸の中でも生き続けるピロリ菌が原因であるということがわかってきています。

そして、日本人や韓国人の胃の中に感染するピロリ菌は、高い確率で胃がんを引き起こしてしまう悪玉のピロリ菌がほとんどであると言われ、そんな悪玉のピロリ菌は、遺伝や生活習慣で発生するのではなく外から伝染するものであるということがわかってきました。つまり、胃がんは感染症で未然に防ぐことができる病気だと言われています。しかもピロリ菌の感染源は８割が親からという結果が出ているのです。

胃がんの原因であるピロリ菌は、ほとんど５歳までに感染すると言われ、ピロリ菌に感染していることを知らないまま大人になって他人や子供に感染させてしまったり、また、みずからが胃潰瘍や胃がんを発症してしまうという可能性もあります。

１０年以上にわたり胃がん予防を研究し、日本ヘリコバクター学会の幹事でもある認定医間部克裕医師は、ピロリ菌検査をするタイミングは、小学生では検査や治療を大人と同様に行うことができないし、また５０歳から除菌しても自身の胃がん予防効果はあるが子供たちへの感染を防ぐことはできないとして、中学生での検査、除菌がベストだと言っています。間部医師の拠点でもある北海道では、今年度、道内の中学生の２３％にピロリ菌検査が実施されるそうです。

過去のデータによりますと２０人に１人がピロリ菌を保有していることがわかってい

ます。その生徒たちが全員がんになるとは限っていませんが、早期発見することで胃がんになるリスクを防ぐことができます。検査は中学校で実施されている尿検査で調べることができるため、負担感がないことと、除菌には胃酸を抑える薬と抗生物質を組み合わせた飲み薬を１週間程度服用するだけでよく、この薬の対象が１５歳以上となっていることから中学３年生でピロリ菌検査をするのがベストであると言っています。

紀美野町でも中学３年生を対象にピロリ菌検査を町の補助で行い、子供たちの胃がん予防を行うことは大変重要であると考えますが、町の見解はいかがでしょうかお伺いいたします。

（４番　町田富枝子君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　建設課長、井村君。

（建設課長　井村本彦君　登壇）

○建設課長（井村本彦君）　　私からは、町田議員質問の１問目の町道の維持管理についてお答えさせていただきます。

現在、紀美野町内には７８８路線で延長４０９キロの町道がございます。町道の通常の維持管理は、地域の皆様方の協力を得ながら維持しているのが現状でございます。また、道路上にはみ出した樹木についても、区長を初め地元の皆様方の御協力をいただきながら対応させていただいているところでございます。

議員御質問の地権者が遠方であったり、高齢で対処できなかったりとさまざまな理由で放置されているとのことでございますが、そういう場合は地域の区長より町に御連絡をいただきたいと考えております。

過去にある地区において、区長より御相談をいただき関係者の所在確認の方法などを協議させていただいた結果、区長が親族の方と御連絡をとられ一任されて地元にて解決したと報告をいただいた事例がございます。地元区長を通じて御相談いただければ、町道の区域内であれば町が地主の所有物であれば対処方法を協議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

（建設課長　井村本彦君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長　湯上ひとみ君　登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君）　　町田議員の２つ目の御質問の中学３年生を対象

にしたピロリ菌検査の実施についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、国民の２人に１人ががんにかかるとされ、公益財団法人がん研究振興財団が平成２８年３月発行の「がんの統計‘１５」によれば、２０１５年のがん罹患数の推計値は全体では約９８万２，１００人であり、そのうち胃がんは１３万３，０００人とされています。

また、２０１４年の我が国のがん死亡数は約３６万８，０００人で、男性が女性の約１．５倍となっており、部位別に見ますと、１位が肺がん、２位が大腸がん、３位が胃がんで、胃がんの死亡数は４万７，９０３人となっています。

この胃がん死亡数の中には若年の方が含まれておりますが、同資料の統計によりますと、若年を３０歳までと考えれば５４人、４０歳までと考えれば３３２人の死亡とされています。

さて、議員御指摘のヘリコバクター・ピロリ、いわゆるピロリ菌ですが、多くの医師や活動団体等が胃がんの予防効果が高いということでさまざまな推進活動もされていると聞いております。

また、中学生へのピロリ菌検査についてでございますが、大阪府高槻市では、中学２年生を対象にピロリ菌検査と治療の無料化をされているとも聞いております。

しかしながら、昨年１２月の議会でもピロリ菌についての御質問の際にお答えいたしましたが、町行政が行う検診や疾病の予防につきましては、十分な科学的根拠がなくてはいけないと考えております。

以前も紹介させていただきましたが、国立研究開発法人、国立がん研究センターがん予防・検診研究部の科学的根拠に基づくがん検診推進のページの胃がん検診の中では、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査については、死亡率減少効果の有無を判断する根拠が不十分であるため、対策型検診として実施することは進められませんとされております。

この対策型検診とは、集団全体の死亡率減少を目的として実施するものを指し、公共的な予防策として行われるため、有効性が確立したがん検診を選択し、利益は不利益を上回ることが基本条件となります。

今後は、ピロリ菌検査とその除菌に関して、対策型検診として実施すべき科学的根拠が十分確認された際には、県並びに医師会の御助言をいただき、近隣市町の動向を見ながら積極的に対応してまいりたいと考えております。

また、引き続き、がん検診の受診率の向上に努め、がん発生予防のため食生活や感染

症予防などの啓発を積極的に行ってまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

（保健福祉課長　湯上ひとみ君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　４番、町田富枝子君。

○４番（町田富枝子君）　　この町道の維持管理については了解いたしました。

さきの町民一斉清掃の後、町民の方より相談を受けたわけです。道路にはみ出た樹木があっても個人のものである以上勝手に切ることができないためそのまま放置したというお話があったので、今後、今、課長がおっしゃってくれたような対応をとっていきたいと思います。

２点目のピロリ菌検査のことです。

前回もそのような答弁をいただいておりますが、胃がんになった患者を治療するために抗がん剤を使用すると場合によっては１００万円単位の医療費がかかると言われています。実際に胃がんになっている方は年間１３万３，０００人、実際にはさらにもっと多いと思われていますが、その医療費は莫大です。しかも今、団塊の世代が発がんしてしまう年齢に差しかかっていることから、これからさらに医療費が増大してくるものと考えられます。治療はもちろんですが、予防にもしっかり取り組んでいかなければならないと考えています。

佐賀県では、今年度、県内の全中学３年生を対象にピロリ菌検査を実施するとしています。これは全国初の取り組みで、佐賀県は長年がんの死亡率が全国でも高く、県は「がんと生きる社会づくり条例」を制定し、予防などのがん対策を推進、さらに子供たちの４０年先の胃がんリスクを取り除きたいと、検査費用は県が負担し、要治療の除菌治療費も県が自己負担分を全額助成するとしています。

このほかにも京都府は高校生全員、兵庫県篠山市、岡山県真庭市、大阪府高槻市など多くの自治体が取り組んでいるところです。

公明党の熊野せいし国際局次長は、医学博士でもあり、画像診断のスペシャリストですが、あらゆる講演で胃がんはピロリ菌の除菌によって予防ができると訴えています。検査費用は１人６，０００円から７，０００円程度で実施できるということから、紀美野町の中学３年生を対象にしても、将来、胃がんになって治療したときに１００万円単位の医療費がかかるということであれば、そういうふうに予防のほうに力を入れるほうがいいんじゃないか。紀美野町でもぜひこの検査を実施してリスク回避につなげていった

らどうですか、再度お伺いいたします。

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君）　　町田議員の再質問にお答えいたします。

今、議員からおっしゃられたように、行政では死亡率の低下ということを最も大きな利益と考えて検診を行っているところでありますが、今おっしゃられたようにがんにかかられた方の抗がん剤等の医療費の負担が莫大になっているということも聞いております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、利益というものは、検診は町民の方の死亡を減らすという効果があるということの利益と不利益等を考えた上で実施する必要があると考えております。ここで言う不利益というのは、疑陰性とか疑陽性、過剰診断とか偶発性、放射線被曝とか、感染や受診者の心理的・身体的負担が大きな場合は不利益と考えております。

それで、今回のピロリ菌除菌の不利益と考えられるところは、本当に胃がんの方の検査をされてピロリ菌が陽性ということが非常に言われているところですけれども、まだ全体のピロリ菌の状態を持たれている方が全て胃がんになられているという根拠も十分なデータを持ち合わせてないことと、それと若年者への除菌に対する体への負担というのが相当大きなものではないかと考えております。私どもがまだ本当に十分な知識のない中で考えているんですけれども、除菌につきましては、相当きついお薬も使われると思います。若年者に対する害の不確実さというのも不安と考えております。

また、ピロリ菌がマイナスの過信といいますか、マイナスの場合でも塩分の取り過ぎであるとか、その他もろもろの要因によりまして胃がんというのは発生しております。また、データ管理の困難さといいますか、そういうあたりも十分ではないのではないかと考えておりまして、本当に今検討中ではございますが、十分なデータを私どもは持ち合わせておりませんので、やはり国の指導のもとに近隣の県とか医師会の先生方とかいろいろ御相談の上積極的に研究してまいりたいと考えておりますので、再度同じような答弁で申しわけございませんが、御理解賜りますようによろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君）　　４番、町田富枝子君。

○４番（町田富枝子君）　　ここで取り組んでいる佐賀県の模様が公明新聞の４月１日付に載っているのでちょっと紹介したいと思います。

先ほども課長が言われましたように、全員ががんになるわけではなくて、そしていろいろ研究途上であると思います。ですがこの記事を紹介させていただきたいと思うんで

す。

４月１日付の公明新聞に、さきに紹介した佐賀県の取り組みが紹介されています。その中で山口祥義県知事は、自身が昨年、胃がんで入院した経験を踏まえ、この事業が実施されると胃がんの発症率は将来かなり減少すると訴え、佐賀の子供たちが将来、佐賀県で育ってよかったと思ってもらえるよう取り組んでいくと言っています。

さらに、この記事の中で医師でもある公明党の秋野公造参議院議員は、「胃がんはピロリ菌を除菌すれば防ぐことができる。今後、全国各地で佐賀県のような動きが起きるよう国に働きかけていく」と述べています。

現在、厚労省も文科省もこの中学生を対象にピロリ菌検査を実施している地区町村があるとは聞いているけれども、調査をしていないのでどのくらいの学校で実施しているかは不明だと回答しています。これらは浮島とも子国会事務所を通じて調べていただきました。

町は国の動向に注視して、また、近隣市町村と言いますが、国が決定するまでにはまだ時間がかかると思われることから、今すぐにでも考えていたわけですが、決断していただいて、紀美野町の子供たちに紀美野町で育ってよかったと言ってもらえるように、また将来の医療費の高騰を抑えるためにも中学３年生のピロリ菌検査を実施すべきであると考えています。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君）　　町田議員の再々質問にお答えいたします。

いろんな紹介をいただきましてありがとうございます。おっしゃったように国が決定するのには時間がかかるということでありますけれども、繰り返しになるんですけれども、指導のもとに実際の検診を行っておりますので、今おっしゃっていただいたような動向を本当に検討しながら医師会の先生方とも相談していきたいと考えております。

また、子供に対する感染症予防ということで離乳食のときの口移しを禁止するとか、そういうことは母子保健のほうで十分な指導をさせていただくのと、食事に塩分とかそういう生活習慣の予防についても徹底していきたいと考えております。

また、町では保育所から小学校・中学校への健康教育のようなこともさせていただいておりまして、今すぐの検診の導入というのは今後検討なんですけれども、健康づくりについて、一次予防について徹底してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りま

すようよろしくお願いいたします。

○議長（小椋孝一君）　　これで町田富枝子君の一般質問を終わります。

続いて、１１番、美濃良和君。

（１１番　美濃良和君　登壇）

○１１番（美濃良和君）　　それでは、議長のお許しをいただきまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、議会初日にも議長の提案で熊本震災で犠牲になった方々に対して黙禱を捧げましたけれども、私のほうからも心から犠牲者に対しましてお悔やみを申し上げたいと思います。また、一日も早く復興されることを心から祈りたいと思います。

それでは、まずＴＰＰについてお聞きいたします。

自民党が野党のときに選挙でＴＰＰに反対とか取れない自民党というふうなポスターをつくって政権を奪回しました。このことから見ても、国民の圧倒的な方々は、このＴＰＰの推進に対して非常に反対という立場をとっておられます。ことしの２月に参加１２カ国で署名がされました。しかし、署名した各国でも、そのことから国民の反対の声が沸き上がっております。

アメリカでも現在、大統領選挙が行われておりますけれども、たくさんの候補者がありまして、どうやら民主党はクリントンさん、それから共和党はトランプさんとなるようでありますけれども、この２人の方々もＴＰＰに対して反対という立場をとられています。これはそうしなければ国民の理解を得て自分が当選できないということから、そういうふうになるように非常にこのＴＰＰは国民レベルになってまいりますと大きな反対の声が上がってくるという状況であります。

また、交渉の経過は、発表するのにいろいろと疑惑の持たれた甘利ＴＰＰ大臣のころにこの交渉がされていったわけでございますけれども、交渉の経過は国民に報告すると、そういうことでありましたが、それがされずに来たと。

そして、この間、国会でこのＴＰＰの交渉の状況について説明を求められましたけれども、国会に提出されたのは、甘利大臣と当時のフロマン米通商代表との交渉記録、４５ページ、皆さんもテレビで見られて唖然とされたと思いますけれども、表題以外は全て真っ黒と、こういうふうに何がどうなっているのかわからない。その一方で、委員長が本を出しているというふうなことで、一体どうなっているんかというような状況が現在国のほうでも行われているというような状況であります。

さて、このＴＰＰの問題が多く農業問題だけというふうな指摘があるようなマスコミの報道があるんですけれども、これは非常にそれはごまかしなんですね。甘利大臣の疑惑の問題をベッキーやらいろんな方の報道でごまかすというような形でされたように、最近のマスコミというのは非常に偏ったスピンというふうなやり方だそうなんですけれども、マスコミ学を勉強された和歌山選出の方も勉強されているようでありますけれども、そういうふうな形で問題は農業の問題だけではないんですね。

１つには、まず農業の消費者の立場としてどうか、農家だけじゃなくて消費者の立場から見てもいろんな問題があります。安全面の問題ですけれども、４８時間通関制度というのが初めて入れられたそうなんですね。これは今までなかったんですけれども、４８時間、要するに日本に着いた外国からの品物が４８時間の余裕しかなくて、そして通関を通過させなきゃならないと、問題がなければ。ところが２００９年の外務省の調査で見てみましたら、日本の通関時間、一般貨物の輸入手続の平均所要時間は６２．４時間かかっている。また、動植物検疫や食品検疫の対象になったらもっと時間がかかる。それ見ていましたら倍以上かかったりもしているわけなんですね。遺伝子組みかえとか、その他見てみると１日以上かかると。そういうふうに見ていったら、とてもこの４８時間でできることがない。しかも監視をされている方々が全国で４０６人しかおらない。こんなものは実際に検査やっているのは、２００９年で１２．７％、さらに２０１４年になると８．８％がされてないと。こういうふうにどんどんと輸入の届け出がふえる一方で、検査をされるところがふえていないために割合にしたら１２．７％から８．８％に減ってきているというふうな状況であります。

こういうことでさらに検査される方々が女性の方が多いので、妊娠・出産で人が減るとか、正職員じゃなくて任期付き職員の採用というふうなことにもなっておって休日出勤までしていると。こういうふうにしながらでもこの分しかされていない。これで本当に安全なものであるんかどうかということが確認できない。こういう状況であるということで消費者にとっても大変問題であります。

また、ＩＳＤＳ条項というのがあるんですね。このＴＰＰというのは、要するに新自由主義という最近の流れの中で競争させと。資本主義やから自由競争が当たり前やないかということで競争させなきゃならん。だから、それについて国や自治体がいろんな手を貸すなという、それがあって、ですからそれに違反してないかどうかをＩＳＤＳ条項で企業が国際法廷に訴えることができるらしいです。こういうことでこの問題がオース

トラリアが一番反対しておったんですけれども、これは何かと言うと、国民が飲む薬に対して国が補助しておったのを、要するに自由競争に違反するということで結局それについて分かれたようなんですけれども、これは今、お医者さんたちも反対している、我々の公的な保険制度、国民健康保険とか社会保険とか、こういうものがそういうふうに自由競争に違反すると輸入障壁になるということで、問題になるということが心配されていることでお医者さんたちも反対しているわけであります。

紀美野町にとってするならば、このような問題も大きな問題なんですが、それと紀美野町の独自の施策、町長が今まで恒例した農家の方々もやっていけるようにということで農機具の購入補助というのをとってきました。あるいは水路とか農道とか、その補修等に対する補助金も出しておるわけですけれども、このようなものは輸入障壁に当たるとか、自由競争に違反するというふうなことになってくる可能性が出てくるわけなんです。もちろん１個１個紀美野町ということではないですけど、国や県に対してそんなものはやってないか調べよと、こういうことで廃止させるというふうな通達の心配があるわけであります。

そういうふうなことで、今後、紀美野町にもしもまだまだ国会での批准というのはされてないわけですけれども、今後こういうことが批准されたりしていよいよＴＰＰが動き始めると私たちにとっても大きな問題になってくる。

県知事が以前はＴＰＰによって反対に輸出できるということでよいことだというふうな判断されておったようですけれども、最近では、これによって５０億円余りの損失が出ると、こういうふうなことで見解を出されております。

この紀美野町においては、今後、ＴＰＰの運営によってどのように影響が出るのか、お金の面でどうであるのか、その他いろんな点で問題もあるかと思いますが、それについてお聞きしたいと思います。

また、このことに対して町としてどのように対応されているのかの見解もお聞きしたいと思います。

次に、ふれあい公園についてお聞きいたします。

特別会計としてののかみふれあい公園運営事業会計は黒字なんですけれども、会館内の物品販売やレストラン、こういうテナントについては大変厳しいようであります。公園に遊びに来る方々は、できるだけ安く遊びたいと、そういうふうなことで考えておられるようで、例えば保育所が子供さんを連れて来るとか、あるいは高齢者の方々、ある

いはデイサービスの事業所等がお年寄りの皆さん方を連れて来られるとか、そういうようなとこで利用されている方も多いかというふうに思います。

こういうふうに安く使えるということで非常に喜ばれている施設なんですけれども、そういう方々が店の中に入って物を買ったり、または食事をしてくれるというふうなことがなかなか難しいようであります。

そういうふうな中で、紀美野町としてもこのふれあい公園をますます利用していただいてもらいたいと、そういうふうな当然考え、私たちもそのように願うわけでございますけれども、この運営が難しいテナント店に対して指定管理がいいのかどうかという面もございますけれども、町として何らかの運営をしていってもらえるようにしていかなければならないんじゃないかというふうに思うんです。

例えば農産物を売っておられるテナントがございますけれども、ここで言うならば、大体３０人ぐらいが加入されて出資金を出し合って運営しているようなんですね。町も応援しているわけなんですけれども、ここでは８５％利用されている農家に還元されているようでよく頑張っておられると思うんですけれども、だんだんと高齢化が進んでいくんです。同じようなこういうふうな店をやっておられる、とれたてですか、海南の。そういうところもあるんですけれども、高齢化してきて物がだんだんと生産が減ってくる可能性があるんですけれども、運営が難しくなって８５％だったものが８０％しかお渡しできませんよとか、そういうふうになってまいりますとますます意欲が減退していくというふうなことにもなってくるかと思います。

また、両方の店に対して要るんでしょうけれども、季節的にも１２、１、２、３の中ごろまで、この３カ月余りの期間が場所柄非常に寒いとかいろいろな面で利用者が少なくなってくる、こういうふうな面もあるかのように聞きます。そういう点でやはり町としてもこのふれあい公園がますます皆さんに利用していただく、そういう面でふれあい館というものを町もやっていただいていると思いますけれども、これに対して何らかの支援もしていかなければならないかというふうに思いますが、これについての見解をお聞きしたいと思います。

次に、ナガミヒナゲシについてお聞きしたいと思います。

これはナガミヒナゲシの現在花が終わってこれが実なんですけれども、こういうふうな状況になっています。この外来植物が大変広がってきている。そういうふうに聞きまして、私も周辺を見てみると、道路や、あるいは田んぼのあぜ道、もう実際私の庭にも

かなり生えていました。花自体は非常にかわいいので花壇に植えている方もおられます。ところが問題なのは、根から出る物質が周辺の他の植物の生育を強く阻害すると、そういう作用を持っているということで問題のある植物というふうになるわけであります。

何せケシ粒という小さいものを表現する言葉もあるように、この小さな実１つから１，０００粒から２，０００粒の種が出てくると、そういうことで道のそばにあるこの花の種が車のタイヤについて移動したり、本当に移動しやすく広がっていきやすい、そういうふうなものであります。

教育委員会の前に張ってあるケシについてのポスターも見てみたんですけれども、そこにも植えてよいケシということでこのナガミヒナゲシの名前もありました。どんどんと広がって他の植物、日本の前からある植物に対して悪い影響を与えるということである以上、これに対して対策が必要かと思いますけれども、そのことに対しての見解をお聞きしたいと思います。

次に、震災対策についてお聞きいたします。

熊本で大きな震災が起こり、今後また南海トラフ等の震災が心配されます。これについては、さきの発表があって、５センチですか、この間に動いているというふうなことで、今後これが非常に心配される地域として紀州の前の海も真っ赤っかの危険水域というふうに指定されておりましたけれども、そのような状況でありまして、今後、今起こっているような東日本に続いて熊本、それが今後こっちのほうに来る可能性が大変高いわけですね。

また、断層についても紀ノ川に沿って大きな断層、これがあっちのほうに向いてるようなんですけれども、もう１本、有田川中央線でしたか、これは毛原のほうから貴志川に沿って来てるんですね。それが途中、だるま石、あそこから有田のほうに渡っていると、こういうふうに県下で２つの大きな断層ということで、その断層が１本がこの紀美野町にも来ているというような状況になっているわけであります。

そんなことで地震というものについては、これは天災なので本当に心がけなければなりませんけれども、とめることができないんですね。ですけれども、起こったときにどのように対応していくのかということが非常に大事かというふうに思います。

今言いましたように、紀美野町で大変広い町に合併でなったわけでございますけれども、そういうふうな中で地震が起こった場合の対策について、心がける立場から町としても消防の分署、また、いち早く対策をとっていただくために地元の土建業者の育成、

以前からお聞きしてきているわけでございますけれども、この対策についてもう一度お聞きしたいと思います。

最後に、野良猫対策についてお聞きしたいと思います。

県は、この野良猫対策の条例を作成されましたけれども、以前からの質問に対して町は県条例ができてから具体的な施策、計画をつくるということで答弁されておられました。県がそのようにとられまして町としてどのような対応をされていくのか。

実際、非常に猫好き、猫とか犬とか、そういう動物を愛するということは非常によいことなんですけれども、しかし、地域に対して影響を与えることについては考えものではないかというふうに思うんです。私もいろいろな話を聞かせていただいて取り組む中で、犬アレルギーとか猫アレルギーとかそれがあるんです。私のかかわった１件では、猫アレルギーの方がおられて、猫が来たために、初め知らんかったらしいですけれども、ひどいじんま疹が出てきて、病院へ行ってみると、猫がないかということで聞かれて猫アレルギーだったということが判明したようなんですけれども、点滴を何回も打ちに行くというふうなそういう対策をとられたようであります。

そういう事例は非常に少ないと思いますけれども、これからこの問題についても町としてけ取り組んでいかなきゃならないというふうに思いますが、そのことについての御見解を聞きたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

（１１番　美濃良和君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　産業課長、湯上君。

（産業課長　湯上章夫君　登壇）

○産業課長（湯上章夫君）　　それでは、美濃議員の１番目の質問事項、ＴＰＰについて、質問の要旨といたしまして影響額と対策についてをお答えさせていただきます。

ＴＰＰについては、昨年１０月、大筋合意がなされ、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、砂糖などの重要５品目について輸入規制緩和が盛り込まれ、農業者への影響が懸念されるところであります。

政府が昨年末に示したＴＰＰの影響試算は、農業の保護対策が有効に作用した場合に限定されているとしていました。

和歌山県においても、県内の農林水産業への影響と県の取り組みを１１月１７日に記者発表されました。議員おっしゃることは、この数字かと思います。その中で和歌山県では、総額約５４億円の影響額と試算されております。

紀美野町ではどれだけの影響が出るかとの御質問ですが、米のように段階的に輸入枠が拡大されるものや牛肉や豚肉のように時間をかけて関税が引き下げられるものもあり、現時点では一概に町の影響額を算出することは大変難しいのです。しかし、県の試算をもとに試算してみますと、米で約２，６００万円、ミカンで約３，４００万円という数字が出ておりました。

町の農業者への影響も大きいものがあると考えられます。これらの影響への対応策として、１つ目、生産性の向上による低コスト化、２つ目、高品質化による価格の向上、３つ目、輸出促進や６次産業による販路拡大など、県・国の事業及び町の事業を十分活用して、農業者自身が守る農業から攻めの農業に転換し、意欲ある生産者が安心して再生産に取り組めるよう今後の国・県の動きを注視しながら、農協などの関係機関と連携し研究してまいりたいと考えております。よって、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

美濃議員の２番目の質問事項、ふれあい公園、質問の趣旨といたしまして、指定管理にしてはどうかについてお答えさせていただきます。

紀美野町のかみふれあい公園は、平成１２年７月に開園し、その３年後の平成１５年７月にパークゴルフ場の南北コースを増設いたしました。

公園の施設としては、パークゴルフ場、オートキャンプ場、バーベキュー、芝生広場、大型遊具、ふれあい館があります。

ふれあい館には、緑の郷農産物販売グループが運営する農産物直売所と、あすなろ会が運営するキミノズカフェがございます。

公園の利用者につきましては、平成２３年度から平成２７年度までの過去５年間、１８万人から１９万人台の間を推移しており、平成２５年以降は平均２％増加しております。

また、パークゴルフ場、オートキャンプ場、バーベキューの有料施設に係る収入につきましては、過去５年間、３，３００万円から３，６００万円台の間を推移しており、こちらも同じく平成２５年度以降は平均１．５％増加しております。

そのような状況の中ですが、ふれあい館における売上高については、減少していることもあり、使用料率を段階的に下げて対応し、その上でそれぞれの店舗の方々に頑張って営業していただいております。

指定管理者制度の導入については、現在のところ考えておりませんので、今後研究さ

せていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

（産業課長　湯上章夫君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　住民課長、増谷君。

（住民課長　増谷守哉君　登壇）

○住民課長（増谷守哉君）　それでは、私から美濃議員の第３問目のナガミヒナゲシについて御答弁をさせていただきます。

御質問のナガミヒナゲシにつきましては、ケシ科ケシ属の一年草で、丈は約３０センチから６０センチ、春に6センチ程度のオレンジ色のポピーに似た花をつける地中海からヨーロッパ中央部を原産地とした外来植物でございます。日本でこの植物の帰化が初めて確認されましたのが、昭和３６年に東京都世田谷区において確認されており、繁殖力が強いことから、４６年後の平成１９年には青森県、沖縄県を除く日本各地において繁殖が確認されているところでございます。

議員御指摘のこの植物が持つ根から出る物質が周辺の植物の育成を強く阻害する作用ということでございますが、この作用は、アレロパシーという作用で、植物が自分の生息域を広げるために他の植物を抑制するためのものでございます。この作用は、他の植物にも有しておりまして、その代表的なものとしては、スズラン、イタドリ、コデマリ、セイタカアワダチソウ、ヨモギ、ソバ、ヒガンバナ、ホテイアオイ、アスパラガスなど、私たちのごく身近にある植物にも有しているものでございます。このことからナガミヒナゲシのこの作用を特に問題視する必要はないものと考えてございます。

さて、また問題のある植物、動物への対応でございます。環境省において生態系や人の生命、人体、または農林水産業への被害を及ぼす外来生物を特定外来生物に指定してございます。この中に１３種類の植物が指定され、それを栽培することや、保管または運搬等の規制を行うとともに、必要に応じた防除等の措置を講ずることが規定されてございます。

また、環境省及び農林水産省が作成して公表してございます我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストには２００種類もの植物が指定されてございます。議員御指摘のナガミヒナゲシにつきましては、特定外来生物指定の１３種類、または被害を及ぼす外来のリストの２００種類には含まれてはございません。また、町内や国外においてもこの植物による被害があったというふうな情報がないことから、町としては、

特に対策を必要とする植物とは考えてございません。しかし、確かに繁殖力が強い植物ということでございますので、今後、特定外来生物への追加指定等について注視してまいりたいと考えてございます。

以上、ナガミヒナゲシについての答弁とさせていただきます。

（住民課長　増谷守哉君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　消防長、家本君。

（消防長　家本　宏君　登壇）

○消防長（家本　宏君）　美濃議員の震災対策に関する質問の中で、消防の分署についての御質問に御答弁申し上げます。

分署の必要性につきましては、いろいろな角度から今までも何度か御質問をいただき理解しているところですが、議員御指摘の地震により道路が寸断された場合等広域的な震災対策といたしましては、さきに発生しました大規模災害時の教訓から、要員動員力、即時対応力、地域密着性を有する消防団の活躍による部分が極めて大きいことは周知の事実でございまして、既に広域的に整備されました消防団の活動拠点である詰所の充実強化を図るほうが効果的であると考えているところです。

このようなことから、油圧ジャッキ等の救助資機材やＡＥＤ等救命に必要な資機材を各地域ごとに拠点となる詰所に計画的に配備しているところでありますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

（消防長　家本　宏君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　建設課長、井村君。

（建設課長　井村本彦君　登壇）

○建設課長（井村本彦君）　私からは、美濃良和議員質問の４問目の震災対策についての地元業者の育成についてお答えさせていただきます。

町内地元業者とは、平成１９年に大規模災害時における応急対策業務に関する協定書を締結しております。平成２８年４月現在２４社の方に御協力をお願いすることとなっております。

業者育成に関しましては、平成２７年度におきまして建設課土木工事発注件数約１１０件についてほぼ全て地元業者に契約させていただいております。平成２８年度におきましても、道路、橋梁費予算、対前年比１７２％の増額となっており、地元業者への育

成の目的もあり地元発注予定となっております。

今後も発生する土木工事に関しましても、できるだけ地元発注したいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

（建設課長　井村本彦君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長　湯上ひとみ君　登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君）　美濃良和議員の五つ目の御質問、野良猫対策についてお答えいたします。

和歌山県は、野良猫の減少、適正管理による環境の保全、動物愛護の普及を目的に地域猫対策を推進していくこととして、和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正により、地域猫対策を条例に位置づけ、県の責務として、地域猫対策、その他の動物の愛護及び管理に関する活動の支援または調整を行うことを新たに盛り込みました。

飼い主の不適正な飼い方や飼い猫以外の猫への無秩序な餌やり等に起因した生活環境に支障が生じている事態と、過多な繁殖により引き取られ殺処分される猫を減らすために、条例第１０条には、飼い猫の所有者の遵守事項として、１、所有明示措置の義務、首輪・名札・マイクロチップなどでございます。２、ふん適正処理の義務、３、屋内飼育の努力義務が規定されております。

なお、動物の愛護及び管理に関する法律では、飼い猫の所有者は不妊去勢手術等の繁殖防止措置を講ずるように努めること及び遺棄することの禁止が規定されているところです。

戻りまして、条例第１４条には、自己の所有する猫以外の猫への給餌等を行う者の遵守事項として、給餌等を行う場所の周辺住民への説明に努めることや、生殖することができない猫に限定すること、周辺の環境への配慮等が規定されております。

また、第１５条には、地域猫対策の実施計画の認定制度について規定されております。

なお、一部改正の条例は、平成２９年４月１日からの施行となっておりますが、県では不幸な猫をなくすプロジェクトとして、今年度から和歌山県地域猫対策支援事業として、不妊去勢手術費用の助成、捕獲用のおりの貸し出しなどに加え、引き取られた犬や猫の譲渡の推進のため、地域猫対策応援ボランティアの募集、譲渡及びミルクボランティアの募集、新しい飼い主を見つけるためのサイトの創設、所有者からの犬、猫の引き

取り手数料の改正を予定されており、これらの事業の説明会が保健所単位で始まっております。

なお、海南保健所での説明会は、６月３０日の予定となっております。

本町におきましても、ことし４月以降４件、猫のふん害等の相談をお受けいたしておりますが、原因となる猫が飼い猫なのか、野良猫なのか、現状では判別が困難な中、ことし６月の広報紙とともに「猫に関する苦情や相談が絶えません」というチラシを各戸配布し対応を行っているところです。

しかし、今回の条例改正で飼い猫の屋内飼育の努力義務が課せられ、また、飼い猫に対し氏名や連絡先などの飼い主情報を記した首輪や名札などの装着などの普及が進められることで飼い猫と野良猫の判別が容易になり、必要に応じて指導がしやすくなるものと思われます。

本町の対応といたしましては、まず海南保健所での不幸な猫をなくすプロジェクト説明会に参加した上で、今回の条例改正や事業内容について、町広報紙や紀美野町ホームページ、また毎年１１月に行われている動物愛護街頭啓発活動等で広く町民の皆様への普及に努めてまいりたいと考えております。

また、地域猫対策につきましては、地域猫対策を行おうとする者は、地域猫対策に関する計画を作成し、知事に提出して認定を受けることができるとされております。これは平成２９年４月１日からの実施となっておりますが、取り組み準備として県が計画作成の協力や地域住民との調整などを行うとされていますが、本町におきましても地域猫対策を考えられている方へ保健所と協力の上支援していくことを考えております。

町といたしましては、今後、県の動向、住民の御意見に注視し必要な対策を講じていく所存ですので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

（保健福祉課長　湯上ひとみ君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　１１番、美濃良和君。

○１１番（美濃良和君）　　まず、ＴＰＰの問題について聞きたいと思うんですが、方策として、低コスト化、それから販路拡大、もう１つ何か言われましたけれども、聞き取れなかったんですが、あるというふうに言われました。実際、町として影響が出るであろうというふうに判断されているのは米で２，６００万円、ミカンで３，４００万円の影響が出ると、こういうふうに想定がされているんだということでしたね。

ほかに先ほど私の質問にあったように、安全の面、それから非常に公的な保険制度が

危うくなると、そういうふうなものも当然入ってくる。これはそういうことでよろしいんですね。町民としての影響として出てくるかというふうに思います。

問題は、紀美野町というのは傾斜地にあるんですね。これが決定的に広い農地を持つ紀ノ川筋とか、紀ノ川筋でもすべっていると思うんですが、もっと県外に行けば広い地域もある。そういうところで低コスト化というふうなことも考えられるわけなんですけれども、非常に限定される農業なんですね。傾斜地において、例えば水田をやろうとすれば、当然段々のそういうもので非常に小さいものになってくる。そうなってくると水路等を何キロも引っ張ってこなければならないというふうなコストがかかってくる等々限界があるというふうに思うんです。また、それに加えて高齢化がすごいスピードで進んできているというふうなことの中で、こういうふうなことを考えた場合、２，６００万円のこれに影響が出てやっていけるのかどうか、ここのところはどうであるのか。具体的に、それでも米をつくっていただかなければ恐らく将来食料が減ってくる、こういう問題があるんですね。

アメリカは、１俵４，０００円ぐらいで売るらしいです。６０キロ。実際は農家には１万４，０００円払っているらしいです。これの差額というのはアメリカが出すんですよ。これだけ負担をして出すんですけれども、食料を１００％自給するためにそういうような施策をとっているんです。それで日本がそうなってくると安いものがどんどん入ってくる。紀美野町で農業する場合、最低１俵２万円ぐらいはというふうに言われるんですけれども、そういうような中でこういうふうになってきて、しかもコストがかかり、高齢化が進む中で町として本当に大変なんですね。どうやっていくんだという非常に難しい問題なんですけれども、しかし、町の農業を考えていかなければ、食料は絶対に減ってくるというのは、これはもう学者の皆さん方が言ってることで、砂漠がどんどんと広がってきている、農地が減ってきている。また、人口は日本では減っていますけれども、外国でふえている。そういう中で今後なくなったときにどうするかというと、紀美野町に農家をどれだけ存続してもらえるようにするかということが必要になってくると思いますが、それに対して町として非常に難しいんですけれども、どのようにお考えにあるか聞きたいと思います。

また、先ほど言いましたように、ＩＳＤＳ条項に基づいてせっかくの補助とかいろいろな施策をとってきたものがだめになってくるようなことになればどうするのか、もうお手上げというふうになってくることでは困るんですけれども、これに対してどうであ

るんか。

それから、まだまだ簡単にこのＴＰＰが批准ということになってこないというふうに思いますが、町長として、それに対する町の代表としてどのように対応されていくのか聞きたいと思います。

次に、ふれあい公園について聞きたいと思います。

利用者は２％ふえていると言われましたかね、そういうふうな中であるんですけれども、なかなかテナントの２店については厳しいということが言われています。町としてできるだけ町に払ってもらうお金を減らしてきているということは聞いてるわけですけれども、実際にだんだんとお金を使ってくれないお客さんが多くなってきている中で、もらっている料金は減ったといえども、やはりもらっているわけなので、指定管理者にするならば、その指定管理者と比較するのはいいことかどうかは別として、とりあえず指定管理者はこれだけのお金でやってくれというふうに委託料を渡して運営してもらうわけですね。やはりなければならないそういうところであるというふうに思いますけれども、利用してやってもらえるようにどうするんかということは大事かというふうに思うんですね。

ちなみにこの緑の郷では、さきにもちょっと言いましたが、やることについて初め３０人ほどの方々で出資金を出し合ったと。今、実際は出資金をだんだんと経営に回してきているというふうな状況の中で来てるらしいです。だから、こういう出資金が食い込んできた場合にやっぱりこれから経営を続けてもらえるんかどうか。しかもだんだんと高齢化もしてきているようなので意欲がなくなればやめていくということにもつながっていくと思いますので、これについてやはり町としての何らかの対応が必要かと思いますけれども、これについて再度聞きたいと思います。

ナガミヒナゲシについては別に問題はないというふうなことでありましたけれども、このセイタカアワダチソウ等については相当広がっていって、セイタカアワダチソウによるアレルギーというんですか、そういうものも出てきているわけでございますけれども、何にしても最近この花が非常にすごいスピードで広がってきている。よく見渡せばあっちこっちにあるわけですね。これがさらに広がっていって、さあ大変だということになってきてこれが駆除ができるんかどうか。ひけばいいんではないんですね。燃やしてしまわないとこの小さな種というのは広がってくる。つぶせばここでもわかるんですけれども、ばらばらと出てくるわけですね。ですから、ひいて腐らすということにはな

らないと。そういうことで現在の段階で早く手を打っていかなければならないんじゃないかというふうに思いますが、もう一度聞きたいと思います。

震災対策ですね、消防団についてはいろいろと要員の増員等がされてきているというふうに答弁されましたが、消防団の詰所等にそういう機材を置いて対応もとってきているということでございますけれども、何せだんだんと高齢化してきているわけです。消防団員といえども場所によったら６０代、７０代というふうな方々もおられるような状況になってきている。こういうふうなところで実際に対応していくということは、それは非常に期待をしなきゃならんのですけれども、対応しきれるのかどうか、そこのところについてやはり心配なんですね。

先ほども申しましたように、町は橋の対策等も長寿命化等のこともしながらやられてきているというふうに聞きますけれども、断層が川に沿って走ってるわけでしょう、上のほうに行けば。こういうふうなところであるわけですから、南海トラフぐらいのものが来ると大変になってくる。そのときに地域が分断されていったときに比較的若い人が入っている消防団でもこういうふうな状況で対応ができるんかどうかというふうなことから、やはり分署ということが望まれるというふうに思うんですけれども、それについて再度聞きたいと思います。

それから、地元業者の育成等についてもやっているんだということで、１１０件あったものを１００％地元業者に請け負ってもらったと。それから本年度も地元発注ということで掲げていくんだということでありますけれども、実際町としての対応というのが非常に限界があるんですけれども、だんだんと土建業者も廃業してきてるわけです。そういうふうなことで以前に比べれば相当減っているんじゃありませんか。その辺のところでまたどこまでやれるんかという点があるにしても業者が持っている機材もだんだんと手放してきている。さあというときに本当にやってもらえるのかどうかという心配もあるわけです。

その点でもう一度お聞きしたいのと、もう１点は、この発注があるんですけれども、請負の率ですね、入札率の問題について、だんだんと競争が激しくなれば落ちてくるのは当然なんですけれども、しかし、一定のところでやってもらわんと、１１０件あったけれども、もうけが非常に少なくなってくるというのは、出せばいいんだということではないと思います。やはり最少のコストで最大の利益を上げていくというふうなことでやっていただいていると思いますけれども、しかし、さあというとき対応してもらわな

きゃならんときに、たとえ業務提携結んでいてやっていただけるということは前からも言われていますけれども、さあというときにどれだけの体力があるんか、そこの点について入札率とか、さらにまた何らかの対策ということについてはどうであるのか聞きたいと思います。

それから、野良猫対策についてお聞きします。

いろいろと県の条例ができたことについて知らせていくということで今答弁もらったんですけれども、町としてはどうであるんか。県のやり方を知らせて県の条例どおりのところを利用してもらうというだけでいいのかどうか。それで、町が具体的な避妊の補助とか、そういうようなものになってくるかというふうに思います。地域猫の指定で前から聞いているんでは、猫の耳を切ったりして明らかになるようにするとかというふうにありますけれども、町として具体的にどういうふうにするんだという条例が必要なのか、そういうやり方ですね、それについてはどのように考えておられるのか。

実際、避妊の手術等については、どれぐらいを見込んでおられるのか、その辺について町としての対策ということからもう一度聞きたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午前１０時３４分）

――――――――――――――――――――

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時３５分）

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　美濃議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

まず、第１点目のＴＰＰ、これにつきましては、議員も御承知のとおり、県の町村会として反対の請願をやってまいりましたが、経過につきましては、いろいろと経過を経た中で今の段階にきてるというふうな状況でございます。

そんな中で当町におきましては、斜面が非常に多く、農業従事者の負担、そしてまた高齢化という非常に厳しい中で町はどのような対策をされているのかということでございますが、これにつきましては、議員御承知のとおり、やはり守りの農業から攻めの農

業に変えていかなならんという中で、実は農業者が活気を持って生産をしていく、そうした思いから農業経営支援事業というのを町単独で始めたわけでございます。そうしたことによりまして機械化をし、そして、農業生産率を上げていこうという中で、こうした事業を採択していただき、そして、これを当初は８００万円しか予算を組んでなかったんですが、最終的には２，８００万円までの補助を出させていただいて、そして、農業の活性化を図っているというのが今の現状です。そんな中で今年度から農薬の購入、これについてもそうした農業経営支援事業に含まれるということで対処させていただいておるところでございます。

そうした中でございますが、もう議員も御承知のとおり、日本製というのは非常にブランド率が高い。国内におきましても日本製というのは安心・安全と、また高品質であるというふうに評価が上がってきております。外国におきましても日本製というのはそうした評価をいただいておるという中で、実は今、県や、そして、ながみね農協等とも連携を組みながら、何とか海外輸出をしていきたいということで取り組んでいただいておるところでございます。そうしたやはり守りの農業から攻めの農業に変えていこう、そうして農業の活性化を図っていく、こうしたことを今、町としてはやっておるわけでございます。

非常に議員申されますように、ＴＰＰ問題、これは非常に大きな問題でございまして、農業だけではなしに全てのものがこれに絡んでくるという中で、これから国の動向を見ながら、やはり県の動向を見ながら町としてもまた対応していきたい、そのように考えておるところでございます。

ちなみに例えば米を例にとりますと、実は紀美野町の米、これは非常に今人気を博しています。と申しますのは、ふるさと納税、この中にも紀美野町の米という品目を１品目追加させていただいております。そして、これがやはり冷たいきれいな湧き水で育ったと米やということで非常に人気を博している。そうした状況の中で、やはりこれからは高品質、高ブランドというふうなことで攻めのそうした農業生産、これに転じていきたい。そのためには議員の皆さん方の御承認いただくなかで農業経営支援事業、これをさらに進めてまいりたい、そのように考えておるところでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、２点目のふれあい公園についてということで、なぜ指定管理にしないのかと、こういう御質問がまず１点あったと思うんです。

これにつきましては、やはり指定管理を導入するということはやはり経費の削減策であるというふうなことで、今、ふれあい公園は、皆さん方御承知のとおり、黒字経営で運営をしていると。この県下の公園の中でも黒字で公園を運営しているというのは恐らくこのふれあい公園ぐらいじゃないかというふうに私は自負をいたしております。

そうした中で、皆さんこのふれあい公園が平成１２年に完成いたしております。このときにはやはり志賀野地区にこのふれあい公園、動物愛護センターを持ってくるためにふれあい公園をつくってほしいという地元の志賀野地区の要望もありまして、そして、このふれあい公園を同時につくったという経緯がございます。

その経緯の中には、やはりこの志賀野地区の雇用問題、そしてまた農産物販売等々も含めてこれを拠点にしていこうという中で、地元の方々とお話する中でこうしたふれあい公園をつくったという経緯がございます。

そんな中で、今、このふれあい公園におきまして、実は先ほども課長のほうから説明がありましたが、大体３，３００万円ぐらいの収入があるという話ですが、実際、今、そうした金額の中で動いているというのが事実でございますので、これをあえて指定管理制度へ持っていく必要性といいますか、それが私はちょっとわからないんです。むしろ今のままで経営をし、そして、入っていただいている皆さん方の手数料等を下げていけるところは下げていくということで今までも段階的に下げていますので、そうした配慮をするのは町の１つの政策であるというふうに考えますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君）　　美濃議員の再質問にお答えさせていただきます。

美濃議員が非常に心配される紀美野町の中でもナガミヒナゲシが繁殖をしているということでございます。議員御質問の中で御紹介があったとおり、この植物については非常に種のできる数が多いということで、１株で大体１６万個ぐらい、大きさは１ミリ未満の黒い種ということでございます。発芽率も非常に高いということで繁殖がなされているからということでございます。

しかし、先ほども御答弁させていただきましたとおり、国のほうで注意を必要とする、また管理を必要とする外来種として特定外来生物の指定または被害を及ぼす外来種のリストということで約２１３種の種類を指定してございます。この中には指定されていな

いということは、被害が出るおそれがないとは言いませんが、非常に低いということであろうかと思います。これを管理するというんですか、刈り取り等をするという根拠が何に基づいて行わなければならないかと疑問に感じるところでございます。ということで、今の状況を見ていて必要性があるということであれば、また町のほうとしても何らかの対策をしていくということで考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　消防長、家本君。

○消防長（家本　宏君）　　美濃良和議員の震災対策に関する分署の設置についての再質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるように、消防団員の高齢化等々いろいろと懸念される点があるわけなんですが、私たちも国の指導に基づきましてできる限り消防団の消防力の維持につきましては努力をしているところでございます。

また、地域が分断された場合の対応ということでございますが、当町の地勢からいたしまして、そういった可能性があるところが多々あるわけでございまして、そうであるからこそやはり広域的に拠点の整備をする必要があるというふうに考えているところでございます。

そういったことから、先ほども申しましたように、装備の充実とともに懸念されています消防団の状況の中でも有効な活動等実施できるような訓練等々を重ねていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君）　　建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君）　　美濃議員の４問目の震災対策についての地元業者の育成についての再質問にお答えをさせていただきます。

１点目、町としての対応として、以前に比べると業者が減っていると、それと機械も手放しているという件でございますが、業者に関しては確かに２８社あったものが２４社に減ってございます。ただし、機械も手放しているということでございますが、これは３点目の体力があるんかということに関連してお答えさせていただきたいと思いますが、当紀美野町においては、町の工事だけではなく、国道３７０号の県発注工事がかなり行われてございます。そして、県内においてもこの発注枠というのはかなり大きいものになってございます。それと、県のほうは一般競争入札の総合評価方式という方法で入札をしてございますが、金額と条件によりますが、ケースによっては地元加算点とい

うのが課せられると聞いてございますので、地元業者が落札できるケースもあるように伺ってございます。ですから、体力があるんかということに関しては、仕事はございますのでこれは大丈夫であろうということで答弁させていただきます。

もう１点、２番目の平成２７年度の落札率でございますが、平均９３．８７％でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君）　　美濃良和議員の５番目の野良猫対策の再質問にお答えいたします。

県の野良猫対策、地域猫対策の役割といたしましては、地域猫対策計画作成の協力、地域住民への周知などへの調整、地域猫対策計画承認書の交付、不妊去勢手術費用の助成などになっております。

また、町へのこの事業に対する依頼としましては、地域猫対策を推進していくために地域猫対策を実施しようとする者に対し、所轄保健所と協力の上支援してほしいということになっております。

町といたしましては、保健所というのは少し距離的にも遠い中で、住民の方の窓口といたしましていろんな相談を受け付けて県と相談しながら、また、地域の住民の方に地域猫を進める中で保健所と協力して橋渡しの位置づけになるかと思うんですけれども、相談に応じて対応させていただきたいなと、協力を対応させていただきたいなと考えておりますが、まずやはり今回の条例の改正による適正な飼い主の対応など遵守事項等の周知は徹底していく必要があると考えております。

次に、避妊去勢手術についてなんですけれども、県のほうでは地域猫に限りまして要綱にうたっているんですけれども、知事が特に認める場合を除き１承認、地域猫の計画を承認した承認当たり１０匹分を上限としとあります。ただ、これは知事が予算の範囲内においてということになっております。

また、先ほど議員からも御指摘がありましたように、避妊手術を行った猫につきましては、耳先をＶ字カットするということになっております。

なお、これにつきましては、飼い猫につきましては対象外となっております。

現在、町では独自に避妊去勢手術については検討していないところなんですけれども、今後の県が取り組む中で、野良猫が改善されていない状況が引き続き住民の方への御迷

惑が非常に大きい場合については、検討していくことも考えていく必要があるかと考えておりますので御理解賜りますようお願いします。

○議長（小椋孝一君）　　１１番、美濃良和君。

○１１番（美濃良和君）　　ＴＰＰ、もう１回というのか、町村会で反対の決議をされてやっていると、こういうことだったかというふうに思います。先ほどから質問しているように、ＩＳＤＳ条項ですね、これで町長が今一生懸命やろうとしている町から農家への支援対策ですね、農機具、あるいは農薬の購入補助を今考えられているということで答弁があったというふうに思うんですけれども、今言われませんでした。農薬言いましたよね。こういうふうなところがＩＳＤＳ条項で禁止される可能性があるんですね、ＴＰＰがいよいよ動き始めると。ですから、問題であると。

基本的には、本当にこれが通ると要するに手の打ちようがなくなってくるというんですか、こういう心配があるんですよね。こういうふうになってくると大変な状況と。さっきから言ってるように町長も心配されているように、高齢化対策ということで今言われているような施策をせっかくとろうとしていることがだめになると大変になってくる。

それから、売るんだということで、よく政府のほうもそういうふうに額で輸出するんだと、輸入だけの問題と違うというふうに言われるんですけれども、何にしても高齢化の問題、それから実際のところ問題になっているのがほとんど日本からは例えば牛肉の問題で言うたら、２００トンだったものが６，２５０トンはいけるやろうと、こういうふうに見込んでいるんですけれども、全体から見たら本当に微々たるもので、現在の０．０５％から１．７％に伸びるぐらいなんだということで、実際はなかなか日本から輸出するという部分が減ってきている。米についても日本の米はおいしんだからたちまち売り切れたというような話もしていますけれども、これもわずか２トンかそこらのものがあっというまに売れたということであってなかなか難しいんです。うちの米でそれがどれだけあるんかという生産量全体を考えた場合に、本当に量がしれてきている。それがどんどんと全部売れたとしても量が問題であるのと、値段の問題で大変長い水路をつくり、管理しながらの経費を考えた場合に、どれだけ効果があるんか難しいというのが状況かというふうに思うんです。

何にしても今せっかく運営してもらう、そのために町が応援して頑張ってもらうとしても、それが抑えられてしまうとこれは本当に大変になってくる。今、現時点で町としてもこのＴＰＰの国会での批准というんですか、ここのところ抑えなければやっていけ

ないということにあるというふうに思うんですが、もう一度その点の立場から聞いておきたいと思います。

それから、ふれあい公園ですけれども、私も指定管理にすることについて絶対しなければならないということは１回目の質問から申しておりませんけれども、要するに少しでも運営してもらいやすい、要するに生産者の方々もこれ以上減ってはならないし、そういう点からどうするんかということで質問をさせてもらっていました。

手数料を下げていくというふうにたしか言われましたよね。要するに４％に下げたというふうに思うんですけれども、その辺のところの今後これについてのパーセンテージを下げていくという答弁であったか、もう一度それについて確認したいと思います。

それから、ＴＰＰのところで課長が言われた、対策として低コストと販路拡大ともう１つ言われたのが聞き取れんかったのでもう一度お願いします。

ナガミヒナゲシはこれ以上言っても余り進むということにならんと思いますが、ただ、心配するのは、イノシシもそうであったし、セイタカアワダチソウもそうだったと思うんですけれども、少ないときにとめとかなければ拡大していった場合にとめようがなくなってくると。ですから、課長も心配しているように１株で１６万粒の種子が飛んでいくというふうなそういう繁殖力に強いものであるがために、この町にも１９５１年に入ってきたらしいです。だから６０数年たって今一気に広がってきている中で、今後爆発的に広がっていく可能性があるということで、今打っとかなければならないというふうに私は思うんですけれども、そういうことでまた同じ答弁が戻ってくるんでしたら、これは指摘だけしておきます。

あと震災対策ですけれども、結局消防団の訓練だけと言うたら語弊がありますけれども、訓練をしながら対応を考えていってもらうということで、結局この分署については検討外というふうに理解してもよろしいのですか、もう一度それについて聞きたいと思います。

それから、地元業者の問題について、県の事業もあるから大丈夫だろうということで答弁があったかと思いますけれども、以前にも質問したように、その評価方式、これが大きな問題なんです。確かに仕事はあるし、やっていますけれども、大体は大きな橋とかトンネルとかに限定されてきて地元の業者はとても太刀打ちできない状況かというふうに思うんです。その中で小さなものについては業者も入札に参加していると思うんですが、何せ問題なのは、総合評価方式の中で点の問題で地元加算点というふうに課長が

言われましたけれども、地元加算点が非常に低いんですよね。だから、どれだけ監督持っているんかとか、そういうふうなところが評価が高くなってくるので、前にあったように、極端な話、入札金額は町内業者が低かったけれども、それより高い海南の業者が取ってしまったと、こんなことが起こっているんです。しかもランダム係数が入ってくるということで不思議な数字なんですけれども、業者に言わせれば、宝くじ買うみたいなもんやというふうな形の状況なんです。県の工事について、町内の仕事について昔は町内の業者だけで入札に参加できたんですけれども、今はもう県下どこからでも参加してくるということの中で大変難しくなってきている。ここのところですね、それでは言うならば県に対して地元が少しでも有利になるような対応について県のほうへ言うべきでないかというふうに思うんですけれども、それについてはどうであるのか。

それから、落札率９３．８％ということで答弁いただいたんですけれども、この落札率が９３．８、数字だけ見れば高いんですけれども、入っている、これもこれもこれもというのがありますよね、例えば警備員のあれとかいろんなものが入って評価されている。そんなものが実際に入ってなければ、実際に業者にも仕事が必要なものが全て入ってのそれであるのか、抜いているんでしたら実際はもっと低くなるはずですよね。そういうものが必要であるのに入れてくれてなければ、落札率９３．８であろうと本当はもっと下がるんじゃありませんか。実数のところはそれはどうであるんか、そういうふうな業者の育成という点では余りにもということにはならないでしょうけれども、一定のある程度業者にも御飯が食べられるような状況というのは求められていると思うんですけれども、その辺のところでこれが十分であるんかどうかもう一度聞きたいと思います。

あと猫の話で、避妊去勢、今、県が１０匹分と言われましたが、その数字とか実際に手術の費用の１００％は出るんかどうか。

それから、県との橋渡しをしてくれるということなんですけれども、町としてやっぱり独自の上乗せが必要であるならば、上乗せのそういう助成、早い話が、避妊とか去勢の上乗せ補助というんですか、そういうものも考えていかなきゃならんというふうなことになるんではないですか。町としてもそういう点で条例等も必要になってくるんじゃないかというふうに思いますが、もう一度その点について聞きたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　美濃議員の再々質問にお答えをいたします。

高齢化になってくる中で町の農業をどう考えていくんかと、非常に難しい問題。そし

てまた、今、国のほうでこれからも協議されると思いますが、先ほど申されましたＩＳＤＳ条項の問題とか、これにつきましては、ひとつ当町としては、先ほども申し上げましたように、高品質、そして６次産業等々を考える中で農業の活性化を図っていく、そうしたことで私は対応していきたい、そのように思うところでございます。また、国や県の動向を見ながら今後対応してまいりたい、そのように思います。

また、２点目の指定管理者等の問題ですが、パーセンテージを下げていくんかと、こういう話をされておったと思うんですが、これはパーセンテージを下げるというだけの問題ではなしに、先ほども申し上げましたように雇用の問題、そして農産品の販売の問題等々いろいろなことが絡んでおります。例えばの話ですね、県の動物愛護センターの清掃とか、それから餌やりとか、いろいろそうした雑務まで含んだ中で委託を受け、そしてまた私とこのほうで引き受けてやっている。そうした中でこの公園については、今のところはとんとんか、ちょっと黒字を生んでいると、こういう複雑な状況がございますので、町のことを考えますと、こうした雇用問題、また農産品の販売の問題、また商工業、商工会も入っております。そんな中の総合的な問題の中でこれを解決していくと。またそうした出資金が食い込んでどないしてくれんねんというお話もされておりましたが、それはまたそれの問題として、町に対して今のままでやっていけんよと、何とかという話があれば、やはり話に乗り、そしてお互い話し合いの中で解決をしていくと、そうした方法が一番いいんじゃないかと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　産業課長、湯上君。

○産業課長（湯上章夫君）　　先ほど３つ目のところが聞き取れなかったということで３つ目を報告させていただきます。

３つ目が輸出促進や６次産業化による販路の拡大ということでございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君）　　消防長、家本君。

○消防長（家本　宏）　　美濃良和議員の再々質問に御答弁をさせていただきます。

分署の設置についての件は検討外だという御質問だったと思われます。冒頭の答弁でも申し上げましたが、いろいろな角度から考えますと、当然必要性というのは理解しておりまして検討する必要があるかと思われますが、ただ、広域的な震災対策ということで考えた場合には、先ほど来申し上げましたとおり、既に広域的に配備されています消

防団の拠点を中心とした充実強化、これを図るほうがより効果が早期に上がるということでございますので御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君）　　建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦）　　美濃議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

県への地元業者を有利にということで要望できないかということでございますが、県については、発注規模とランクによって地元にかなり有利になっているものもあるようでございます。また、地元加算点以外にも冬季の塩カル等の協力や災害協力等々で加算点があるようでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

それと、９３．８７％の落札率でございますが、これで十分であるのかということでございます。最低が８２．９％、最高が９９．６％という中で平均値が９３．８７というのは出てございます。これに関しましては十分であると私のほうは思ってございますので、答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君）　　美濃良和議員の第５点目の野良猫対策の再々質問にお答えいたします。

先ほど説明が不十分で申しわけございません。１０匹分と申し上げたのは、県が地域猫対策を実施しようとするものであって、知事による支援の承認を受けた者、１承認当たり１０匹分を上限、ただし、知事が特に認める場合を除くとなっておりまして、また、知事が予算の範囲内において支援となっております。また、県の不妊去勢手術につきましては、和歌山県飼い主のいない猫手術券ということで券を発行されて全て無料で受けることができるようになっております。このように県の対策が今後進む中でさまざまな状況を注視してまいりたいと考えておりますので、御了承賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　これで美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休　憩

（午前１１時１２分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時３０分）

○議長（小椋孝一君）　　続いて、６番、西口　優君。

（６番　西口　優君　登壇）

○６番（西口　優君）　　１点目です。人口対策について。

①として、全国で予測される人口構造の変化を見ると、出生率の低下、少子高齢化による人口減少が著しいものです。３月にいただいた紀美野町人口ビジョンにも２０４０年には目標人口が６，５００人を目指しますと、このように書かれており、別の資料、推計値には人口がもっと少ない４，６９４人になるとの予想まであります。確かに人口減少を食いとめるのは難しい。それでもふえている自治体もあるのです。人口減少にならないための施策を考えることが町長の行政手腕だと思うのです。人口減少を食いとめる実効性のある施策をどのように考えるか。

②として、人口減少をとめるには、町外に向けて紀美野町のよさを知っていただく必要があります。環境がよく、水がおいしい、保育所の充実、子育て支援のあり方、高齢者になっても安心して住める。土地も安く空き家も多いなど、紀美野町の住みやすさを町外にもわかりやすく発信するなどもっとネット配信の充実を図ってはどうか。

２点目です。防災マップについて。

①昨年９月議会の一般質問の土砂災害警戒区域についての再答弁の中で、県の防災課におきまして、土砂災害対策基本法に位置づけられました土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定を行うために調査が進められているところでございます。

紀美野町におきましては、現在４５％の進捗率と聞いてございます。町のホームページにおきまして、土砂災害の危険箇所調査済みの土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の表示をしているところでございますと、このように答弁をいただきました。再々答弁についても、個々に聞いていただいたら丁寧に説明させていただく、１００％完成し、土砂災害地域ということでお示しするのが行政の仕事じゃないかというふうに思いますと答えられましたが、危険箇所の１００％の特定はいつごろになるのか。

②として、九州の地震を見ていると、災害はいつ起こるかわかりません。絶えず心がけだけはしておかなければならないと実感したものです。危険箇所がわかっているところだけでも前もって地域の人たちに知らせて、異常があれば退避、もしくは役場に御一報くださいと伝えておくべきでないのか。

３点目です。ホストタウンについて。

政府は、３月２６日、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックに向け事前合宿などを受け入れて参加国と交流を進めるホストタウンとして全国で自治体６９件が申請して４４地域を決めたとのことです。今回は第１次の決定で、今後、数回に分けて追加するとも言っています。五輪担当大臣は、地域活性化や国民全体で世界から選手を迎える機運醸成につながることを期待すると述べています。ホストタウンの候補地には紀美野町よりも人口の少ない自治体もあります。紀美野町もこのようなところに手を挙げることはできないものか。

４点目です。きみちょんの活用について。

新しい町勢要覧には、自慢の名産品として、パン、柿、ミカン、山椒、棕櫚製品、加工食品についても、ゆず製品やジャム、みそ、お菓子等紹介されていますが、紀美野町独自のブランドづくりが必要かと思われます。１０周年記念できみちょんを表彰しても活用してこその意味があるものです。熊本県のくまモンのように紀美野町ブランドにきみちょんのシールをつくり張ってもらってはどうか。

５点目、住民の声の聞き取り方法について。

①として、議会制民主主義のよいところは、民意によって行政が行われるというものです。いかに多くの声を聞き取り、行政に反映する。役場では、庁舎玄関に提言箱を置いて直接民意を聞けるようにしていますが、どのような問題があってどのように対処しているのか。

②として、民意の聞き取り方法には少し問題があるように思います。本町にしか提言箱を置いていないこと、できることなら美里支所にも提言箱を置くべきだと思います。県では和歌山県庁政策審議課県政ポスト係というものがあって、知事へのメール、手紙、はがき、ファクスでも県政に対する御意見、御提言をお受けしていますとなっています。これなら直接持ち込まなくても済みます。広く民意を集めるためにこのような方法をとることができないものか。

６点目です。業務改革について。

いまだに役場では紙ベースのタイムカードを使い、手計算で勤務時間の管理をしているようです。役場職員、臨時雇用職員、アルバイト職員分を毎月給料計算すれば結構な時間がかかると想像できます。また、それを誰かが多重チェックする。職員の時間をこのような単純作業に使うのはもったいない。民間ではＩＤカードを社員に渡し勤務管理を行っているところもあります。こうすれば給料計算が瞬時にできるし、セキュリティ

ーについても庁舎等の時間外、入退室についてもチェックができて安全が一層強固なものになります。役場でもＩＤカードを導入して低コストでセキュアにしていってはどうか。

７点目です。ごみの収集について。

①として、３月からごみの搬送先が変わったことによる分別の仕方、ごみ袋についても若干変わりました。役場からそれぞれの地域に説明があったことと思いますが、時々赤札がつけられていて回収できないとの表示も見かけます。ごみそのものが複合材料で判断がつかない場合もあるし、一度の地元説明会では参加できなかった方もいると思われます。搬入先が紀の海広域施設組合に変わって問題はないのか。

②として、高齢化社会を迎えごみ出しが難しい家庭も出てきます。先日、ごみ出しが難しいと相談を受けました。住民課に相談したところ、ヘルパーさんが出してくれて役場で一時預かりをしてくれるとのこと、このようなことを以前から行っていることも聞かせていただきました。役場も進んできたものだと喜びもしたものですが、私が聞くということは、多分このような住民サービスが行われているということの周知が徹底されていないのだと思います。保健福祉課と住民課にまたがっているのでお互いに遠慮しているのかもしれませんが、今までどのように周知を行っていたのか。

８点目です。給料について。

①労働には対価として給料が支払われる。役場のように営業成績に関係のない公務員ではほとんどの職員が毎年一定ランク上がるとの話ですが、職員の能力評価を抜きにして年功序列が徹底されてしまうと、年功序列という制度に甘えてこの制度にぶらさがろうとする人間をふやし、役場全体の創造性、活力を低下させてしまうということも大いにあり得ることです。頑張る人には頑張ったあかしとして給料に差をつける。このような方法をとることはできないものか。

②として、臨時職員の給料についても尋ねたいと思います。

時給７５０円が基本と聞いていますが、町内は広いです。職場が過疎地域であって通勤に時間がかかるなどしたり、勤務時間帯が土・日・祝であったりした場合、一般的には平日より夜間、土・日・祝のほうが時給が高くなると思うのです。この点について現状はどうなっているのか。

９点目です。電力の自由化について。

ＮＨＫ放送によると、和歌山市は市内の公共施設で使用する電気料金を抑えようと、

ことし４月に一般競争入札を行い、その結果、電力小売の自由化に伴って新たに参入した県内外の４社の新電力が落札しました。供給先は市役所の本庁舎や東庁舎、それに学校など合わせて８０の施設となっています。１日、新電力に切りかえが行われた和歌山市役所の管財課では、トラブルがなく、そのほかの施設についても順次切りかえが進められることになっていますとのこと、少しでも安くなるのなら紀美野町でも新電力の導入について検討してはどうか。

１０点目です。自転車通学の保険について。

公民館で行われた交通安全講習会に参加させていただきました。全国交通安全運動、県の交通安全とともにパンフレットをいただき、自転車事故に備えるための保険を奨励していました。大阪府では、大阪府自転車の安全で適正な利用の推進に関する条例というものまでつくられました。促進に関する条例というものまでつくられました。現行では、自転車は自動車のような強制加入の保険とはなっていません。それでも事故が起こったときには賠償義務が発生することもあります。

紀美野町でも中学生から自転車通学が認められている地域もあります。事故は誰にでも起こる可能性があります。せめて義務教育の期間だけでも町は自転車保険を負担することはできないものか。

１１点目です。年金生活者等支援臨時福祉給付金について。

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者等の高齢者を支援し、平成２８年度前半の個人消費の下支えにも資するよう所得の少ない高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給しますとのことですが、役場からの通知によって本人が申請書に記載し申請する必要があります。申請期間が平成２８年５月２日から８月２日までの短い期間とのことであり、文面からすると、この期間を過ぎれば執行するのではと思われるのですが、案内文が書留じゃなく普通郵便であり、対象者に確かに届いているのか心配をします。また、３カ月間なら入院している場合もあると思われます。今６月時点で１００％の申請率になっているのか、なっていない場合はどのように対処するつもりか。

以上です。

（６番　西口　優君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午前１１時４３分）

―――――――――――――――――――――

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時２６分）

○議長（小椋孝一君）　　企画管財課長、中谷君。

（企画管財課長　中谷昌弘君　登壇）

○企画管財課長（中谷昌弘君）　　それでは、午前中の西口議員の御質問につきまして、私のほうからは、まず１番目の人口対策についての１つ目並びに９番目の電力の自由化についてお答えをいたします。

まず１番目、人口対策についての１つ目でございます。既に議員各位にお配りをしてございます紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略並びに紀美野町人口ビジョンにおきまして、議員の御質問のとおり、紀美野町の総人口は紀美野町誕生以来年々減少が続いてございます。

そうした現状を踏まえ、高齢化の急速な進展に対する施策、さらなる少子化の進展に対する施策、若者の流出、流入に対する施策、公共インフラ等の整備など、魅力ある町として安全・安心で住みやすい町を目指して取り組んでいるところでございます。

現状を認識した将来への展望と人口減少の克服を合わせた地方創生に取り組むため、紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成してございます。

しごとが人を呼び、ひとが仕事を呼び込む、人口減少対策を中心とした人口ビジョンの達成のための地方創生の総合的な戦略を全関係各課が目的を共有し、その取り組みを進めてございます。

総合戦略の基本目標と具体的な施策につきましては、５つの基本目標並びに具体的な施策を明記してございますが、まず資源を生かした魅力あるまちをつくる。新しいひとの流れをつくる。ふるさとを愛するひとを生み育てる。しごとをつくり、活力ある産業と安定した雇用を創出する。安全・安心な暮らしを守るの５つの基本目標を達成するための具体的な施策を順次進めてございます。

議員御質問の人口を食いとめる実効性のある施策でございますが、平成２７年度におきましては、人口減少対策として、子どもは町の宝ものシステム構築事業、定住を拡充するための定住促進補助金交付事業、きみの婚活支援補助事業における回数をふやすなど各種の事業を実施してございます。これにつきましては、地域活性化・地域住民生活

等緊急支援交付金（地域創生先行型）によりまして１００％の国の助成を受けて実施したものでございます。

平成２８年度におきましても、平成２７年度に実施した各種事業の効果をＰＤＣＡサイクル、いわゆる計画、実施、評価、改善の四つの視点から検証を行い、より効果的で即効性かつ実効性のある施策を実施してまいりたいと考えてございます。

また、平成２７年度における国の補正予算に一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策が盛り込まれ、特に緊急対応として創設された地方創生加速化交付金を活用するため申請を行ってまいりました。内閣府のヒアリングを数回受け、その予算を本日追加上程させていただいてございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた各種施策に基づき、その取り組みをさらにスピード化し、円滑に執行してまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

続きまして、９番目の電力の自由化につきまして御説明をいたします。

電力小売自由化につきましては、平成７年の電気事業法改正により、電力会社が他の電力会社や卸電力事業者以外からも電気を購入することができるようになり、続いて、平成１１年の同法の改正により、自由化の範囲が小売に拡大をされてございます。対象となりましたのが大規模工場、デパートなど電気を２万ボルト以上で受電し、電気の契約規模が２万キロワット以上の特別高圧と呼ばれる顧客向けでございました。この結果、電力会社の既存の送電線を利用し、自由化の対象となる顧客に電気を供給する特定規模電気事業者、いわゆるＰＰＳの新規参入が可能となってございます。

続いて、平成１５年の同法改正により、平成１６年から平成１７年にかけまして小売自由化の範囲が拡大され、契約規模が５０キロワット以上の高圧部分の顧客に拡大をされ、これにより全国の電力販売量の約６割が自由化の対象となってございます。

このように電力の規制は、完全自由化に向けて実績を段階的に積み、既存の電力会社以外の参入を促し、選択肢をふやすことで電力会社間の競争を生み、規制緩和がなされてきたところでございます。

本年４月からは、家庭や商店などの低圧区分においても電力会社を選べるようになり、電力の小売全面自由化がスタートしてございます。

さて、議員御質問の電力の自由化につきましては、議員も御承知のとおり、県内では和歌山県並びに和歌山市が既に新電力の切りかえを行ってございます。

本町におきましても、新電力の導入を行う場合には、本庁舎並びに中央公民館等の電気料金がどの程度削減可能であるか、新電力事業者から資料を既に収集しているところでございます。

電力の自由化に伴う新電力の導入は、施設の契約電力種別や契約電力の違いにもよりますが、電力料金の削減の効果はあるものと考えてございます。

現在、資料の収集を行っているところであり、近隣市町村と情報を共有しながら検討しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

（企画管財課長　中谷昌弘君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　総務課長、細峪君。

（総務課長　細峪康則君　登壇）

○総務課長（細峪康則君）　私からは、西口議員の１番目の質問、人口対策の２つ目、ネット配信の充実について、２番目の質問、防災マップについて、５番目の質問、住民の声の聞き取り方法について、６番目の質問、業務改革について、そして８番目の質問、給料についてお答えさせていただきます。

まず１番目の質問、人口対策の２つ目、ネット配信の充実についてお答えいたします。

総務省の情報通信白書によりますと、平成２６年の調査でインターネットの年代別利用率は１０代から４０代はほぼ１００％、５０歳代で９割以上、６０歳でも約８割の方が利用されており、インターネットは非常に大きなメディアでございます。そのため町のよさをネット配信で充実することは重要であることは十分認識してございます。

現在、町のホームページは、合併から１０年が経過しており、スマートフォンに未対応であり、デザインも古くなってまいりました。そこで、スマートフォン対応で情報が見やすくわかりやすくするためにリニューアルを検討しておりまして、その必要な経費をこの議会に上程させていただいた次第でございます。

ホームページのリニューアルに当たりましては、プロジェクトチームを組んでよりわかりやすい情報を発信できますよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

２番目の質問であります防災マップについてお答えいたします。

土砂災害に係る危険箇所の調査が終了するのは、平成３３年ごろになると聞いてございます。土砂災害に関しましては、非常に予測が難しく、山の麓はそのほとんどが土砂

災害の危険区域となっているようでございます。現在、土砂災害の危険箇所指定の進捗率は４９％とのことであります。

終了している地域だけでも住民に周知すべきではないかということでございますが、現在、当町では、以前にもお話させていただきましたが、土砂災害に対する注意喚起のチラシやホームページへの掲載のほか、地域の自主防災組織の訓練の際には説明をしてまいりました。

また、和歌山県が公表しています土砂災害マップにつきましても、同様に広報紙やチラシに記載するなどして周知しているところでございます。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

５番目の質問であります住民の声の聞き取り方法についてお答えをいたします。

１つ目は、提言箱に投函された提案に対しての対応方法についてでございます。

議員御指摘のとおり、役場は民意を効率よく行政に反映すべきものであることは認識してございます。その提言箱にはどのような提言があり、どのように対応しているのかをお答えさせていただきます。

いただいた御提言は、まず総務課で受付をし、町長まで目を通してもらい、町長と担当課で対応策を協議します。連絡先が記載されている方につきましては、説明に行かせていただくなど誠意を持って対応しています。最終的には、対応や改善した結果などを町長に報告しているところです。

いただいた御意見や御提言の種類でございますが、生活に密着していること、役場に関すること、町をよくするためなど建設的なものが多うございます。平成２５年度には３件、２６年度には２件、２７年度には５件ございまして、ごみの分別方法やごみ袋に関するもの、役場内のトイレ改修に関するもの、この２つにつきましては、複数の方からいただいておりました。

二つ目は、今以上に民意を集める方法は提言箱以外のものもあるのではないかという御質問であったかと思います。

提言箱は、役場本庁と美里支所の２カ所、それぞれ玄関付近に設置してございます。県庁とは違い、身近な存在である役場は、住民の皆さんとの距離が近いこともあり、提言箱以外でも町長あての電話を初め、手紙やはがき、また最近では役場の代表アドレスへメールでの提言や要望、相談などが多く寄せられるようになりました。

このような形で提言などが届いた場合でも、提言箱のときと同様、町長の指示のもと、

担当する課に伝達し、早急に説明に行ったり、調査や現状の把握に努めるなど心がけてきたところでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、６番目の質問、業務改革について、ＩＤカードで勤務管理を行ってはどうかとの質問にお答えさせていただきます。

現在、町有施設２０カ所以上で職員、臨時職員の出勤・退勤はタイムカードによって管理しています。施設管理につきましては、有人警備、機械警備などで対応しているところです。

議員御指摘のＩＤカードにつきましては、機械警備を美里支所で活用しているところでありますが、入退室のみの利用であります。

時間外勤務や年次有給休暇につきましては、事前に所属長の決済が必要でありますので、美里支所においてもタイムカードを設置しております。

本庁では、戸籍事務の２４時間対応、また台風や災害に備えるために機械警備をすることができず有人警備としております。

現時点におきまして、事務の流れに大きな支障を来すようなことが発生していない状況でございますので、現行の運用を継続してまいりたいと考えております。

８番目の質問、給料についての１つ目、役場職員の昇給のあり方についての質問にお答えします。

随分前には年功序列という言葉を耳にしたものですが、近年におきましては、住民ニーズの多様化や地方分権の進展により、役場の果たす役割が増大する中、職員には困難な課題を解決する能力や高い業績を上げることが求められるようになりました。

このような中、より高い能力を持った公務員の育成や住民サービス向上の土台をつくるため、平成２６年に地方公務員法が改正され、人事評価制度の導入が義務化されたところであります。

この制度は、職員の能力と実績の両面から評価し、評価基準の明示や自己申告、面談、評価結果の開示などの仕組みにより客観性等を確保し、人材育成にも活用するといったものでございます。

紀美野町におきましても、ことしの４月から本格的にこの制度を導入しておりますので、今後は制度の公平性を確保し、さらに適正な形で給与や任用などの人事管理に反映していきたいと考えております。

２つ目の臨時職員の賃金についての質問にお答えします。

役場では、現在、事務補助員、保育士、看護師、給食調理員などさまざまな職種の臨時職員を雇用しております。そのうち事務補助員の時間給は７５０円、日額では５，８００円となっているところです。

臨時職員を雇用する際には、まず募集の段階で勤務地、賃金単価、労働時間、勤務日など全てお知らせしてございまして、それをごらんになった上で応募していただいております。

また、夜間や土曜日、日曜日に勤務する場合はどうなっているのかという議員の御質問ですが、土曜日や日曜日を勤務する場合には、あらかじめ休日を月曜日や火曜日に設定しているところです。

夜間まで勤務する場合は、あらかじめ勤務開始時間を正午からにするなど募集の段階で雇用条件をお知らせしています。

いずれにいたしましても、雇用条件の範囲内で勤務していただいておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

（総務課長　細峪康則君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　教育次長、前田君。

（教育次長　前田勇人君　登壇）

○教育次長（前田勇人君）　私からは、西口議員御質問の３番目、ホストタウンについてと１０番目の自転車通学の保険についての２点についてお答えをさせていただきます。

まず、１点目のホストタウンについてでございますが、２０２０年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることに伴い、国外から多くの選手、観光客等が来訪されることが予想されます。

この契機に、地方公共団体が事前キャンプの誘致等を通じて大会参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を図り、地域の活性化等を推進することを目的にホストタウン制度は設けられています。

その登録条件の１つに、既存スポーツ施設を各競技の国際競技連盟基準に適合させることが求められます。

当町におきましては、昨年、わかやま国体においてスポーツ公園人工芝グラウンドを使用してホッケー競技を開催しました。ホッケー競技は、東京オリンピックの正式競技

となっていることから、この競技を例にとってみますと、まず人工芝が不適合となります。現在の人工芝はロングパイルという形状をしており、国際基準ではウォーターベースというタイプを用いますのでもっと芝が短いタイプとなります。

このように町内体育施設を国際競技連盟基準に適合させることは非常に困難であり、また、適合させるためには多額の改修経費も要します。また、ホストタウンとなると、事前合宿受け入れだけでなく、選手との交流、選手の講演会開催、競技体験交流会、文化交流学習会、ウエルカムパーティー、応援団結成等、また、大会の開催効果を一過性のものとしないための計画等も求められます。もちろんこれらを解決しホストタウンとしておもてなしすることは、地域の活性化につながり、国際交流、文化交流が躍進すると思われます。

しかし、そのためには既存施設のユニバーサル化はもとより、競技の専門知識を有する人材確保、多言語対応、宿泊施設確保等さまざまな事柄に対応できる体制を整えていく必要があります。

そうしたことを考えますと、当町においてのホストタウンとしての登録は難しいものと思われます。

続きまして、２点目の自転車通学の保険についてお答えさせていただきます。

現在、自転車通学につきましては、野上中学校及び美里中学校で自転車通学が行われています。自転車通学中に生徒自身がけが等をした場合、学校ごとに日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入しており、それによって給付金が支払われるようになっています。しかし、生徒が加害者となった場合の損害賠償保険については、学校から保護者の方々に加入を進めてはいるのですが、任意の加入となっているのが現状です。これは現行の制度では、自転車保険の加入は義務化されていないため、保護者に対し加入を強制することはできないという理由からであります。

議員御提案の義務教育中の児童生徒の自転車保険を町が負担することはできないかという御質問でございますが、現在、学校で取り扱いをされています保険につきましては、県ＰＴＡ連合会推薦の保険があります。この保険は、団体扱いであるため低額で加入することはできるのですが、生徒限定の保険ではなく、その家族も対象となっております。そのため全額を町負担ですると保護者の方まで対象となってまいりますので、保護者において加入いただくのがよいのではないかと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

（教育次長　前田勇人君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　産業課長、湯上君。

（産業課長　湯上章夫君　登壇）

○産業課長（湯上章夫君）　　西口議員の４番目の質問事項きみちょんの活用について、質問の趣旨、紀美野町ブランドにきみちょんのシールをつくって張ってもらってはどうかについてお答えさせていただきます。

まず初めに、きみちょんの活用事例を紹介させていただきます。

イラストの使用例としては、ふれあいマラソン、まちづくり会イベント、子育てサポート啓発などの各種ポスターや冊子、また、各部署で作成しているチラシやホームページでの記事、高野町花坂西交差点に設置した紀美野町観光看板などたくさんの場所や場面に登場しております。

また、きみちょん本人、本体ですけれども、町内では生石山開き、七夕フェスタ、ふれあいマラソン大会、町外ではサマーフェスティバル清水、ＪＡまつり、和歌山学生合同文化祭、県外ではゆるキャラフェスティバルｉｎ大阪、東京で開催された町イチ、村イチなど、ここ３年間で町内では２７回、町外では１０回、県外では３回と出演しております。そのほかにも貸し出しの要望にお応えしております。

議員おっしゃられるように、紀美野町のブランドとしては、ゆずやみそ製品など現在３１点あるきみのふるさと推奨品に推奨マークのシールを表示していますが、これにきみちょんのイラストを入れていくことについては、推奨品を認定していただく機関の紀美野町まちづくり協議会と相談してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

（産業課長　湯上章夫君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　住民課長、増谷君。

（住民課長　増谷守哉君　登壇）

○住民課長（増谷守哉君）　　それでは、西口議員の第７問目のごみ収集についての①について御答弁させていただきます。

本年３月１日から紀の海クリーンセンターでごみ処理を行うこととなったことから、当センターの搬入基準に準じたごみの分別、また指定ごみ袋に変更することとなりました。このことから、町民の皆様へ変更事項についての周知につきましては、幾つかの方法により取り組んでいるところでございます。

まず１つ目は、変更内容を事前にお知りおきをいただきたいということから、昨年の９月下旬から１２月中旬にかけ町内の５５カ所の地区集会所において説明会を開催いたしました。この説明会には、全世帯数の約４割にあたる多くの皆さんに御参加をいただきました。これに加え、ある任意のグループ等から集会があるからごみの説明に個別に来てほしいという要望もあったことから、それら集会にも説明に行かせていただいてございます。

また、もう１つの取り組みといたしましては、今回の変更内容や分別の早見表を３５ページにわたりわかりやすく掲載したごみの分別・出し方ガイドブックの冊子を２月の広報とともに全戸に配布をさせていただきました。これを見ていただくと、どのごみをどのごみ袋に入れて出したらよいかわかりやすく、多くの住民の皆さんから好評をいただいているところでございます。

なお、ガイドブックの内容につきましては、町のホームページにも掲載をさせていただいております。ネット契約された携帯電話からでも手軽に閲覧ができることとなってございます。

また、ことし３月以降、住民の皆さんから毎日のように１０件程度のごみの電話相談がございます。これにつきましても、住民課、住民室の職員が丁寧に詳しく説明をさせていただいているところでございます。

また、６月から２カ月間、新旧の指定ごみ袋の交換を住民課、住民室、各出張所におきまして実施してございますが、この交換の際にも分別等の相談も多くあり、その対応をさせていただいている状況でございます。

以上のような幾つかの取り組みや場面でできるだけ多くの皆さんに新しい分別の周知をしていただけるよう取り組んでいるところでございます。

しかしながら、まだ出されているごみの中に正しいごみ分別がなされていないものも多く見受けられる問題が生じていますが、町民の皆さんへの周知の取り組みを継続していくことで問題解消に努め、分別、リサイクルをさらに推進してまいりたいと考えてございますので御理解を賜りたいと思います。

続きまして、②について御答弁させていただきます。

御質問のホームヘルパー等によるごみ出しにつきましては、ごみ出し困難者への支援対策として介護保険での要介護、または要支援の認定を受ける方、身体障害者手帳を持っておられる方でひとり暮らし等のため御自身でごみを出すことが困難な方を対象にホ

ームヘルパーや身内の方などの協力のもと、役場本庁、美里支所、総合福祉センターの３カ所に設置した特別ステーションにごみ出しができる事業でございまして、平成１９年７月から町が取り組んでいる事業でございます。昨年度の議会の一般質問の中でも当事業につきましては何度か御紹介をさせていただいているところでございます。

御質問のこの事業の周知はどのように行ってきたのかという御質問でございますが、当事業の対象者が介護保険での要介護、または要支援の認定を受けている方、身体障害者手帳を持たれている方でひとり暮らし等のため御自身でごみを出すことが困難という大変限られた条件の方となっていることから、住民課はもとより、これらの方々の身近で生活や医療支援ということで、直接または間接的に担当部署として関係を持つ保健福祉課や社会福祉協議会の職員やホームヘルパー職員が連携を持って対象者や身内の方への当事業の紹介と案内を行っているところでございます。この結果、過去１年間の実績としましては、１０名の方が新規に利用を申請していただきまして御利用いただいている状況でございます。

今後ともこの３部局が協力のもとごみ出し困難者への支援を推進してまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

（住民課長　増谷守哉君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長　湯上ひとみ君　登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君）　　西口議員の１１番目の御質問の年金生活者等支援臨時福祉給付金についてお答えいたします。

今回の年金生活者等支援臨時福祉給付金は、平成２８年度中に６５歳以上になる方で町民税非課税の方が対象になりますが、課税されている方に扶養されている方や生活保護受給者の方は対象外となっております。

周知につきましては、国からはテレビ、ラジオや新聞、チラシ等の配布により行われ、町からは広報きみの４月号と５月号に掲載しているところでございます。

本町では、申請率を高めるために支給対象と思われる方に申請書等案内文を４月２８日付で郵送させていただいているところでございます。

なお、申請書がお手元になくても窓口で用意しております申請書で申請することが可能となっております。

議員御指摘のとおり、案内文は普通郵便で行っているところではありますが、施設入

所や入院等で長期に家を離れる際は、郵便物の転送手続などにより御家族様等に郵便物を届けていただいているのではないかと考えております。

なお、５月末現在の申請率は、約７３％でございます。

さらに申請率を高めるため、紀美野町ホームページに掲載するとともに、広報きみの７月号へ掲載する予定でございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

（保健福祉課長　湯上ひとみ君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　２時０２分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時０５分）

○議長（小椋孝一君）　　６番、西口　優君。

○６番（西口　優君）　　まず１点目です。実際に町は、一億総活躍社会というそういうふうな中で２７年度から２８年度にかけていろんなことを計画してくれていると。確かにそれはわかるんよ。本当言うて人口を減らさんとくというのは非常に難しいと僕も思うてるねんで、だけど実際には日本全国の中で人口がふえているという自治体もある中で何とかならんのかなと。例えば人口が減るということは、散髪屋から始まって全ての業種に影響してくるわけやし、だから、将来的にこの町で食べていけるというふうな何らかのことがなかったら非常に難しいと思うわけよ。人口対策というのは、しょせんは町の存続にかかわる問題でもあると、こういうふうに思うんです。

だから、本来、町民が寺本町長を選んでるという、この人やったら何とかしてくれるやろという、こういう期待感から町長が選ばれているんやと僕は思う。だから、やっぱりこれから先も紀美野町が存続していけるという根本はこの人口対策にあろうかなと思うので、何とかしなかったら全ての業種、存続のいろんなことの後押しはしているけれども、だけど根本はそこの人口がまず根本やと思うんよ、全ての業種についてね。

だから、これを何とかせんことには紀美野町の存続というのは本当に難しくなってくるんじゃないかな。確かに僕でも思う。これどないなっていくんやと思うのは確かなん

よ。難しいというのは、非常に言うてるほうもわかってることなんやけど、だけど何とかしない限りは全ての業種がだめになってしまうんじゃないかなと、そういう危機感を持っているので、何とかせないかんのかなと。議会のほうは、先進地の自治体とかということについても模索しながらでも研修にも行くわけでしょう。だから、せめて職員の方々でもそういう先進地があるんであったら日本中にはある。だから、そういうところをやっぱり職員にもそういう研修制度というのがあって、それを行政に生かしてほしいと、こういうふうに思うわけよ。何とかいい方法がないんか再度の答弁を求めたいと思います。

２点目の防災マップについて、完成が平成３３年ごろ、現在は４９％やと。だけど４９％であっても、その４９％の人らの危険率とかというのを考えたら、やっぱりその土地土地のこういうところが危険ですよというのを、私思うのに、全ての、うちらのほうの自治会でも役員さんがかわりながらいくわけです。だから、役員さんは前年度のあそこ危険やでと言うても、そういうふうなことを考えたときに、やっぱりこの地域のここが危険ですよとかという部分をその地区地区に対しての危険箇所というのを表示したものを継続して次の自治会の会長さんにでも役員さんにでも引き継いでいけるという形、そういうふうなものを残していかなかったら本当にことしの役員さんだけではどうにもならない。だから、やっぱりそういうことを考えたときに、前もってわかっているところは前もってやっておく。そうでないと、そこへまた新しい家が建ってきたときに、前もってそんなんわかってるのであったら、先に何とか言うといてくれよとかと、そういう部分が起こり得る話でしょう。

だから、そういう部分で４９％わかってるのであったら、４９％の人らだけでもいいわ、とりあえず先に連絡しておく、伝えておくということが必要かなと思うんやけど、そのことが命、財産にもかかわってくる話なので、やっぱりそういうことを考えたときにできるだけ早く住民に周知の必要があるんでないか、こういうふうに思うんです。だから、その点再度の答弁を求めたいと思います。

３点目、ホストタウンというのは、確かにホッケーの会場は基準に適合しないと言うけど、ほかに武道館とかそういうふうないろんなことがまだある中で、ホッケーは確かに適合しないのかもわからんけれども、ほかにそういうふうな施設がないんか、あればいいのになと思うわけです。

だから、あくまでもホッケーはホッケーで聞かせてもうたけど、ほかにもそういうふ

うな、いろんな種目があるオリンピックなんて。だから、そういうふうないろんな種目に対応できる施設というのがあれば、そういうところに手を挙げるのもまた紀美野町を売り出すための１つの方策でないかと思うんやけど、そういうものが本当にないんかあるんか私全くわからんねんけど、そういうものがないんかなと思うてしまうんやけど、それも一度再度の答弁求めたいと思います。

４点目です。きみちょんの活用の中で行政が行う行事については、いろんなところで参加してくれてると。だが私思うのに、行政で行う行事にきみちょんを売り出して、それを町の産品に一緒に売り出すような方法がとれたらいいのになと思うわけです。だから、せっかくつくってるものをただ町の行事だけに使うというのは余りにももったいない。だから、そういうふうなことがそれを行政とタイアップしたような形に持っていけたらいいのになと思うんやけど、だから、持っていけるかどうか、それはもう仕方のないことなんやけど、ただ、今後の利用方法というのはやっぱりもっと幅広く利用する方法を考えていくべきやと思うんやけど、その点、今後の利用方法も含めて再度の答弁を求めたいと思います。

５点目の住民の声の聞き取り方法という部分、これ美里支所にも置いてるという話でした。だけど、私、美里支所に何度か行かせてもらって、自分が気がつかんということは、多分ほかの人はみんな気ついてて私だけ気つかんのかもわからんけれども、普通やったらさっと目がいくというふうなことが基本やと思うわけよ。だから、やっぱりもっと住民の声を取り入れようというそういう気持から考えたら、一番目立つとこにあってしかるべきでしょう。ところが何度か足運んでいても気がつかないということ自身が、そういうことはやっぱりいいことないと思う。だから、もっとわかりやすく、紀美野町の美里支所にもこういうふうな意見を受け付けてんねんなということがわからなんだらいかんはずやのに、気がつかないとこに置いてんのかどうかわからんねんけど、もっとわかりやすくすべきやと思う。だから、美里支所の周りの人はみんな知ってると言うんかもわからんねんけど、たまたま私だけ気つかんのかもわからんけれども、それじゃいけないと思うわけよ。だから、その点についての考え方をもう１回聞かせてもらいたいと思います。

６点目の紙ベースのタイムカードという、だけどタイムカードが昔はもともとみんな全部紙のタイムカードでしょう。だけど紙のタイムカードがＩＤカードに変わってきているという、それは多分便利やさかいと思う。そういうことの必要性からＩＤカードと

いうのが世の中に出てきたもんやと思うわけよ。実際問題として不便になるようなことは絶対出てこない。だから、便利やさかい出てきたんやと思う。実際、私もＩＤカードなんてどんなもんかもわからんし、もちろん使ったこともないんやけど、聞くのには、利便性はネットで調べる限りでは便利ですよというだけの知識しかないんやけど、だけどＩＤカードというのが必要やよって世の中に出てきてるはずなんや。だから、そういうふうに考えたら、役場というのは導入したら利点とか欠点とかわからんけど、まずそれを精査して、いいというんであったら、導入を検討したらどうかなと、こういうふうに思うんです。最初から検討する以前から、こんなんもう今の時代に合わんよと言うてしもうたら終わりでしょう。だから、いいか悪いかをまず精査するということからの話になるんやけど、だから、それをやって今の紙ベースのほうがええよと言うんなら、それはもう仕方のない話やけど、まず検討するというところから入ってもらわんことには、多分便利やよと世の中に出てきてると思う、今、実際にね。そういうＩＤカードが出てきてるということ自体がそうじゃないかなと思うんやけど、その点について再度の答弁を求めます。

７点目のごみの収集の中の２の部分で、平成１９年７月からやっているという、２の部分はね。だけど、やってるというのに介護認定受けてるということが前提になっているんやしな、そうしたら介護認定というのは年々変わりながらきた。新しい今まで介護認定受けてなかった人がごみ出しとかということについて、どんな方法で周知していたんか知らんけど、余り意識がなかったと思う。自分が実際に介護認定を受けて、初めてこれは不便やよと思い出してからなってくると思うんですけど、そういうふうになったときに年々変わりながらくることから考えたら、もしいざというときに、もし自分が不自由になったこんなときには、こういう方法がありますよということをまず誰かが周知してくれないことには話は前へ進まんと思うんやけど、そういう部分で今後ともやっぱりこんなことが必要じゃないかなと思う。

それと、７点目の①で毎日１日１０件ぐらい問い合わせがあるということは、地元説明会が行われているのにまだ毎日１０件も問い合わせがあるということについては、地元にそれだけ周知されてないと。問い合わす人は聞き取り悪いんやと言われてしまったらそれだけのことやけど、本当は一発の地元説明会でもしみんなが周知していたら問い合わす必要ないわけです。だけど実際に毎日１０件も問い合わせがあるということについては、周知がまだやっぱりおぼつかない状態になっているんじゃないか、こういうふ

うに思うので、その点について今後の方針を再度尋ねたいと思います。

８点目、給料について、ことしの４月から人事評価を反映するということは、ことしの４月までは今までの形式から考えたら大体年功序列的に毎年一定の額給料が上がっていたということになるんかな、そういうふうに思ってしまったけど、その点どうなんでしょう。それも一応回答してください。

９点目です。新電力に変えたら一定の効果があると考えてくれているみたいです。だけど、実際問題、私も関西電力、とりあえず電気というのは安心で安全やということがまず一番第一でしょう。だけど関電に対してでも選択肢がないというふうに決めてしまうといいことないと思うので、だからとりあえず試算するという、当然、和歌山市がもうそういうふうにやっていると言うんだったら、和歌山市に問い合わせたら、ある程度安くなるとかという部分の試算が可能やと思うんやけど、だから、そういう中である程度、金額的にわずかなもんかもわからんし、わざわざそんなことする必要ないかもわからん、金額的なことも考えたらね。だけど、まずそういうふうなことの試算をやってみて、それでいてたとえ少しでも安くなるというんであったら、そういうふうなことも選択肢の電力会社の選定についての選択肢の１つに加えてはどうかと思うんです。だから、その点についての再度の答弁を求めたいと思います。

１０点目の確かに自転車保険のみというのはないんでしょうと思います。賠償責任保険というふうになろうかと思うんですけど、本来は個人が負担するという、これは基本的なことでしょう。あくまでもそれは基本的なことやと思ってるわけや。自転車保険であっても賠償責任保険にしても個人が払う分は個人が払ろて当たり前の話、だけど町がやっている通学の送迎バスなんかも、ある意味本人が来ればいいということを生徒の利便性を考えてバスの手配も行っているんやと思うので、だから、それはそれでもちろん私も賛成なんです。だけどバスというのは、自転車の保険にしても、当然、国も県も保険が必要ということはわかってるわけや。保険をかけよというふうに、そういうふうなパンフレットをくれたときに、これは確かにそうやろうなと思う。だけど、実際問題としてバスの送迎をするのも自転車の保険かけるのも子育て支援の一環ということについては、何ら変わりはない。ある意味では似てるん違うかなと私は思うんやけど、それはこっちが勝手に思ってるだけの話であって、だから何もかも全部面倒見てしまうような形になってしまうと大変というのは大変なんで、だけど実際のところ生徒数というのは案外少ないもんやしな、そういう中で財政的にもわずかな話なんやろうなと思ってしま

うんよ。だから、難しいと言や、それはそれだけのことやけど、そんなに金額的には大きな金額にはならん話やと思うんで再度の再考を求めたいと思うんやけど、１回再度の答弁求めたいと思います。

１１点目です。先ほどの話、国なんかで報道していると、テレビなんかでね。ここでも４月２８日から送った案内文、当然、案内文は対象者を限定で送っているんやと思います。だから、その人らが７０何％来てるということは、残りの２７％がまだついてないという、普通に考えたら、せっかくお金をやろかと言うたら、普通は、まして３万円という金額でもあるんですし、さっさと行きたいなと思うのが常やと思うんやけど、ただ、ついてないと、窓口へ来たら資料もありますよと言うたけど、それはそういう書類が送られている人であって、うちも対象になっているんやと思う人がたまたま書類を忘れてきたんで窓口でと言うけど、それやったらわかる。だけど最初から何もなしで窓口でというそういうとこまでは意識がないと思う。まして対象者がある程度高齢になった場合、実際に自分が子供の扶養家族に入ってるとか入ってないとかというところまでの認識もない可能性がある。だから、こういうふうな文書で、確かに送ってきてくれて私もそういうふうな申請をしたいと思うんやけど、ただ、母親らはもちろんわかるわけもないかしらん。だから、そういうふうに考えたら、案外文書で送ってるから、来る来んは向こうの勝手やというふうな、そういうふうなことで、さて、住民サイドから考えたら、認識があるとかないとかというとこまでいかない人もいてると思うんですよ。だから、そういうふうな部分がそれでいいんかなと思ってしまうわけよ。だから、せめてもう一歩踏み込んだ形の対処しなかったら、８月のと言うたらもうわずかな話でしょう、日にち的にね。それが日にちを切られているということについては、日にち過ぎたら執行する可能性があろうかと思います。だから、それまでに何らかのアクションを起こさんことには、役場はもう一応通知してあるから、待ってて来ん人はしようがないよって、そういうふうなもんでもないと思うわけよ。だから、その点どんなに対処するのか再度の答弁を求めたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　西口議員の１番目の質問についてお答えいたしたいと思います。

人口対策ですが、非常に議員おっしゃられるように難しい問題であるということで、国を挙げての地方創生ということで今出されているわけでございます。そんな中で紀美

野町としてどうすればいいかということで委員会をつくりまして、そして、その委員会でいろいろ練っていただいた結果、皆さん方にお配りをした地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、これから５年間で先ほど議員言われました人口を普通であれば４，０００何人かになるんですが、それを６，５００人まででとめていこうということでこういうことを実施していきますよというふうに決めた冊子でございますので、これはこれからの５年間の施策としてひとつ読んでいただいたら、どういう施策を取り入れているんやということがわかると思いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、きみちょんの町以外のイベントでも利用できたらいいのになと、これは先ほど課長も答弁させていただきましたように、必要であれば町のほうへ申し出ていただいたら、こちらのほうで申請をとって、そしてお貸しすることも可能ですよと、こういうことでお答えしていますので御理解を賜りたいと思います。

それと、もう１つは、５点目の住民の声、これの取り入れ方でいささか議員との意見の相違があろうかと思うんですが、実は美里支所のカウンターの上、入り口を入って住民室があります。そこのカウンターの上にちゃんと乗っていますので、これは誰が見てもわかると思います。したがいまして、これを利用していただいたらと思います。

それと、意見の箱なんですが、これだけではなしに私とこの場合は町長宛ての電話、またはがき、手紙等で直接よこしていただく場合が多いです。それにつきましても匿名であってもやはり調べて、そしてそれに対する対応をいたしておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、９番目、電力の自由化ですが、まず試算をしてみてはどうかと、試算をするための資料を今集めているということでございますので、議員がおっしゃられるように、これからいよいよ資料を集め、そして試算をし、そしてどういう方法を取り入れていったら一番いいのか、それは検討させていただきたいということでございますので御理解を賜りたいと思います。

それと、１１番目です。高齢者が知らないんではないかということで、非常に現在のところ７３％という申請率やということで先ほど課長が申しておりましたが、これをまだ７月号にも掲載をし、そしてそれでもまだ申請のない場合は、また他の方法をいろいろ検討して、今後できるだけもらえる人にはもらっていただく、そうした方針でいきたいと思いますのでひとつ御理解を賜りたいと思います。

残る部分につきましては、各課長から答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　教育次長、前田君。

○教育次長（前田勇人君）　　それでは、西口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

３番目のホストタウンについてということでございます。その他の施設等で対応できないかという話であったかと思うのでございますが、ハード面につきましては、いろいろと直さなければならないという点は数々あろうかと思います。これをクリアしたとしてでもですが、大会に参加される各国というんですか、国の選手、またそれに伴う応援者とかいろいろと関係者がございます。その方々の全ての受け入れもしなければならないといったことにもなってございます。

それから、その大会だけではなくして、大会の前から、もしくは大会の後もいろいろとその方々と国とのつき合いというんですか、そういったものを計画しなければならないということになってございますので、そのほうがまたもっと難しいのではないかというふうに考えられます。

次に、１０番目の自転車通学の保険についてでございますが、バス通学というような話が出たんですけれども、これは登校においてバス通学をやむを得んというふうな形で走っているというふうな形でございます。

それで、自転車通学につきましては、その保険につきまして私もちょっと調べてみたんですけれども、補償内容の中に相手への賠償責任だけというものがなく、自分自身のけがの損失補償を受ける者と一緒になっているというような保険でございました。それで、損失補償額もさまざまでありますので、入られる保護者の方の考え方もいろいろあろうかと思われますので、その点御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君）　　住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君）　　再質問をお答えさせていただきたいと思います。

７番目のごみの収集についてでございます。このうちの①で、議員が御指摘の３月以降毎日１０件程度あるということで住民課の周知方法が足らんのではないかということでございます。

先ほども説明させていただきましたとおり、全地区５５カ所の地区説明会をさせてい

ただき、それから冊子、ガイドブック等を制作させていただいて各戸配らせていただいております。やっぱり電話してきていただく方には、そういう説明会も参加してない、そんなごみ袋のガイドブックなんか見たこともないというふうな方がございます。それでわからないということで住民課のほうへ電話いただいていることだと思います。

私ども電話していただいたら大変喜んでいます。というのは、分別をする気があって問い合わせてくれているんだということでありますので、そういう説明を電話でも細かい説明をさせていただいて周知をしていく、それを常に重ねていくことで皆さんへ広く分別方法がわかっていただけるものと考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

それと、ごみの②番なんですが、特別ステーションの方針については、限定された方、介護保険で要介護または要支援、それから身体障害者手帳を持っている方ということで年々新しい方がふえてくるということでございます。新しく入るというんか、認定となる方につきましても、住民課、それから保健福祉課、それから社協等で直接そういうことで関係を持つ部署でこういう事業ありますよということで随時紹介をさせていただいているところでございます。そういうことで取り組んでおおむね皆さんに御理解いただいているものと考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君）　　西口議員の再質問にお答えをいたします。

まず、防災マップ関連でございます。

土砂災害の危険箇所につきましては、県のホームページで公表しております。私どもは土砂災害に対する注意喚起のチラシなどに県のホームページのアドレスなどを記載して、そして自主防災組織の訓練等のときにお渡ししていますので、また、広報紙等にもアドレスなどを掲載しておりますのでどうか御理解をいただきたいと思います。

それから、６番目のＩＤカードについてでございます。

現在の当町の事務の流れ等と照らし合わせまして、メリット・デメリットを調査いたしまして今後研究していきたいと考えております。

それから、８番目の給与についてでございます。

定期昇給というのは、毎年全職員が対象となって給料は上がります。人事評価制度による給与の反映と、先ほど私答弁させてもらったんですけど、これに関しましては勤勉

手当に今後反映されていくものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君）　　６番、西口　優君。

○６番（西口　優君）　　まず１点目です。町長の答弁の中では、とにかくこのままいったら４，０００何ぼになるやつを６，５００人に、何とかそれ以上減らないように努力するという、こういうふうな話だったと思うんですけれども、私、その中で努力して６，５００人というところにひっかかっているわけなんです。例えば今現在１万人弱、その人らが６，５００人になったときに、もう６５％しか全ての業種に対して存続できないという、こういうふうな感覚を受けるんで、今よりもふえるように何とか努力してほしいなという、こういうふうな、今みたいに努力して６，５００人というところがどうしても、確かにそうなるんかもわからんねんけど、だけどそういうところが目標設定が何か高いんか低いんか、私としては６，５００人じゃ困るんやないって、こう思ってしまうわけよ。だから、６，５００の設定が町長からしたら、ほっといたらもっと下がるやつを６，５００人に何とかしたいんやて言うけれども、それでも今の現状を１００として考えたら、今現在そういうふうに商売している人が６５％しか生き残らんという理屈になってくるから、そういうことを心配してしまうわけです。人がお金を使うのはしょせんは人やし、人がお金を使い、稼いだお金をまた使いと、こういうふうな中で生きてることに対して事業活動が発生する。だから、そういうふうに考えたら、すべての業種が、今１万人弱が６，５００人になったら６５％になってしまうんかなと、そういうふうな心配をするから、これを何とかしてほしいなと思うわけよ。だから、そういうふうな方法をできたら考えてほしい。

今のままで６５になったら、将来的に先細りしていくと言うたら、みんな誰もが紀美野町に対して投資をしにくくなる。あそこへ引っ越して何か商売しようと思ったときでも、それがもうネックになってしまったらいけないんで、そういうところでもう一息町長には頑張ってほしいわけでしょう。だから、その点の再度の答弁を求めたいと思います。

２点目の防災マップ。これ確かに県のホームページというところには粗い地図、確かに地図は載ってあるねんけど、これがどこという箇所にはそこまで特定できないような地図やし、和歌山県全体が載ってんねんさかい当たり前の話やけど、紀美野町が大きく載ってるというんでなくて、和歌山県全体がこんなんで、そういうふうな地図を見て誰

がそこの地域のどこが危険箇所よとかというのがとても判断できないと。そんなことで命や財産がっていうふうになってきたときに、もっとやっぱり親身なもんでないといかんと思ってるわけよ。だから、県の中では確かにそういうふうに赤い箇所とかって地図は載ってるねんで、だけど和歌山県全体の地図の中でここが危険ですよと言うんでは、とても地元の一般の人には理解しにくいと思います。だから、せめてわかってる箇所であったら、もっとそれこそそこで生活してんねん。みんなそこで生活していて、さあっというときにやっぱり前もってわかっていることが自分の命を助けることにつながるんじゃないかなと、こういうふうに思ってしまうので、その点について再度の答弁を求めたいと思います。

４点目のちょっと私の説明が悪かったと思うんやけど、きみちょんを貸し出しても始まらないわけよ。きみちょんというふうなことを紀美野町のイメージキャラクターに持っていって、紀美野町のシールが張っていたら紀美野町の品物やよというふうに、こういうふうに何とかひっついたような形にならんのかな、紀美野町の品物やというそういうふうなことになればいいのになと思ってるわけでしょう。だから、それこそ今、熊本のくまもんがあったら、スイカにでも何にでも張ってるという、そういうふうなことがあればいいのになと思ってるねんけど、だから、そういう方法がきみちょんのシールを張ってあったら紀美野町の特産品やって、これが誰にでもわかる方法があれば理想かなと思ってるんですけども、その点使い勝手がもうちょっといい方法がないもんかと思うんです。だから、それについて再度求めます。

７点目のごみの収集の中で、社協のヘルパーさん、それぞれの担当課がそれこそ実際にはヘルパーさんが現場でこういう制度がありますよということを担当の人に説明すればいい、それはだけど個人のヘルパーさんが町のこのパンフレットじゃなくて個人がこんなことありますよと言うて説明してくれるわけでしょう。だから、そのときに町がこういう制度がありますよというパンフレットも一緒に添付すれば、それを見た人がわかりやすいけど、そういうふうに口頭のみで伝えるということについては資質がある、個人的に伝え方によってね。だから、そういうふうなことじゃなくて、それはやっぱり誰にでも公平に伝わるという形の伝え方というのは、１つのパンフレットがあって、こんな制度がありますよということが理想でないかなと、こういうふうに思うんやけど、その点もう一度答弁求めたいと思います。

１０点目は、さっき傷害保険に賠償責任保険がついているというふうな話だったんで

すけれども、本当は賠償責任保険のみというのが保険屋にあって、そうしたら１人当たり大体年間２，０００何ぼぐらいのもんで済むと思うんですよ。そうしたわずかな金額で済む話やからそういうことができないのかなと。傷害保険がひっついてくると高うついてくる。それやったら傷害保険、学校の通学だけじゃなくて家でも聞いてねんさかいということになってしまうから、そういうのは余り好ましいとは思わないんやけど、賠償責任保険というのはそういうふうな部分なんでね。この賠償責任保険については、もう回答は結構ですけど、とりあえず先ほど言うたことだけ回答を求めたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　２時４７分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時４８分）

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　西口議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、第１問の人口の問題、人口ビジョンですね。２０４０年に６，５００人に設定すると、えらい頼りない話やないかと、こんな申し出であったと思うんですが、議員も御承知のとおり、今、日本全国が実効減税に苦しんでいるんですね。そんな中で我が紀美野町において、前の増田総務大臣が言った言葉、２０６０年にはなくなる町、その和歌山県で２番目になったのは紀美野町です。そうした大変厳しい条件の中で紀美野町が今あると。

したがいまして、私は、議員がおっしゃるように、６，５００人がそんな設定でいいんかというんじゃなしに非常に高い段階で設定しているというふうに思います。もうちょっとそうした全体的な日本全国のそうしたことを認識していただいて、そしてこの人口ビジョン、そしてまたもう１つの戦略ですね、こうしたものを読んでいただいてぜひ行政に対して協力をいただきたい、このように思います。

それと、きみちょんの話ですが、先ほど議長のほうからも言われましたが、実はまちつくり協議会というのは、私、町長になったとき、やはりこのまちづくりは住民の力でやっていくんですよと、行政の力でするんじゃないです。いう中でまちづくり協議会と

いうのを皆さんに立ち上げていただいたんです。そして、いろいろ業種の方を含めてまちづくり協議会へ入られていると。そして、このまちづくり協議会の中には３つの部会があると。まず、桜のまちづくりですか、そうした町をつくっていこう。そしてブランド部と、そして歴史探索部というふうな、そうした部をつくって、そのブランド部、産品のブランドをつくっていこうよという中で、今言われている紀美野の産品のそうした推奨になるんです。

したがいまして、行政がそれをじかにしているんじゃなしに、まちづくり協議会のほうで審議をし、そして、ブランドを決めていただいているという中で、まちづくり協議会のほうへ相談していきますという課長の答弁ですね。そうしたことでできるだけ利用できるようにしていきたい、そのように考えておるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君）　　２点目の土砂災害警戒区域等に関してでございます。

先ほど私は県のホームページ上で見ることができますよと申し上げました。実際、ホームページ上では、ピンポイントでは自宅がわかりづらいと思いますが、自宅周辺でありますと、これは危険箇所かどうかというのは確認できますので、そういう閲覧ができますので御理解いただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（小椋孝一君）　　住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君）　　西口議員の再々質問にお答えさせていただきます。

７番のごみの収集について。２番でございます。特定ごみの収集ということで、ホームヘルパーさんがそれを対象者に対してお話をして説明をしていただくということで、個人差というんですか、それぞれ思われている事業の不一致があったら悪いので、ペーパー、プリントに事業の説明会で渡したらどうかということでございます。

住民課としても、ホームヘルパーさんの会とか、ケアマネさんの会とか、各事業所の。そういうところへこの事業の取り組みの説明に行かせていただいて、そういう対象者がいれば紹介して、これに利用していただけるようにということで出していただいております。

議員御指摘のやっぱりペーパーで渡すほうが間違いがないということで貴重な意見と

考えます。

今後、そのことについて、そういうふうな形でやっていくか一度検討させていただいて周知を図れるような形に持っていきたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　これで西口　優君の一般質問を終わります。

○議長（小椋孝一君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　２時５５分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時１２分）

○議長（小椋孝一君）　　５番、田代哲郎君。

（５番　田代哲郎君　登壇）

○５番（田代哲郎君）　　それでは、議長のお許しで質問に移らせていただきます。

本日、何人かの方々が質問のテーマになっていますけど、震災への備えについて私からも質問させていただきます。

熊本地震発生からきょうでちょうど２カ月を迎えました。今も多くの被災者が厳しい状況に置かれたままです。地震により亡くなられた方々に心からお悔やみ申し上げるとともに、被害に遭われた皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

一連の地震は、直接的な死者４９人、行方不明者１人、震災関連死の疑い２０人などの犠牲を出し、阪神大震災級の揺れに二度も直撃され、最初の揺れでは持ちこたえた建物も繰り返す揺れに全半壊、損壊が７万棟以上にのぼり、役場や病院、避難所となるはずの学校などまでが使用不能に陥りました。熊本県災害対策本部によると、県内の避難者は昨日現在で１４５カ所、６，４３１人となっています。

地球表面のプレートがぶつかり合い、陸にも海にも断層が多い日本列島は、世界有数の地震大国です。しかも最近、地震はふえており、震度７クラスの大地震だけでも阪神・淡路や東日本に加え、２００４年、平成１６年１０月の中越地震や今回の九州などほぼ数年に１回の周期で起きています。

紀美野町でも笠原に中央構造線や田辺市付近での活断層の存在が確認されており、政

府の地震調査委員会は１０日、南海トラフ地震の発生で今後３０年以内に震度６弱以上の揺れが起きる確立は、東海から四国の太平洋側で引き続き上昇したと発表しました。

今や震災は忘れたころにではなく、いつでもどこでも起きる災害と認識すべきであり、警戒と対策を強めることが重要です。

町は地域防災計画の見直しや災害対応ＢＣＰの策定、備蓄品の確保などで災害に備えています。しかし、災害時には非常に短い時間に大量の業務が発生し、未経験の仕事を迅速に処理しなければなりません。ですから、どの自治体でも人員不足などの課題が浮き彫りになると言われます。また、誰もが震災経験はなく、ほとんどの職員が災害を初めて経験するという状況の中で対応せざるを得ないことが前提になります。

したがって、災害対応ＢＣＰの実効性確保とともに、改善の必要性を検証し、職員の災害に対応能力と組織的な危機管理能力を高めるためにＢＣＰに基づく震災対応図上シミュレーション訓練などを定期的に取り組む考えがないかお伺いします。

質問の２点目は、子育て応援の町ＰＲについてです。

先ほど来、人口問題が再三質問にのぼっていますが、２０１５年の合計特殊出生率は１．４６であったと厚生労働省が発表しました。前年比０．０４ポイント増は２年ぶりの増加です。人口維持に必要とされる２．０７を下回る状況は変わらず、少子化に歯どめはかかっていません。

結婚・出産・子育てを多くの若者が希望しているのは、政府のこの間の調査で既に明らかなのに、その願いが実現できない現実は深刻です。若者の希望を妨げる障壁を取り除き、安心して子育てできる社会へ抜本的な打開策が求められます。

日本の合計特殊出生率は、１９８９年に初めて１．６を割り込んで以来、本格的な回復傾向を見せていません。今回の１．４６は、今まで出産を控えてきた３０歳代から４０歳代前半の出産がふえたことなどから２１年ぶりの高い水準となりました。しかし、フランス１．９８、スウェーデン１．８８などの差は依然大きく、日本が世界でも有数の出産・子育てが困難な国である実態は変わりません。

紀美野町の２００８年から２０１２年の期間における合計特殊出生率は１．２５となっており、県内の３０市町村において海南市と並ぶ低さとなっています。１８歳以下の児童人口は、２０００年、平成１２年の１９９０年から２０１５年、平成２０年の１．００８人と１５年間に１，０００人近い減少です。１５歳から４９歳女性人口も、１９８０年の３，３９５人から２，０１２年の１，４６２人と減少傾向が続いています。０、

４歳子供人口と、１５、４９歳女性人口の比である子供、女性比では、１９８０年から２０００年までは減少し、２００５年、わずかながら微増傾向が出てきましたが、その後減少傾向になっています。２０１５年の出生は２７人と最も少ない状況です。

高校生までの医療費無料化やインフルエンザワクチン接種助成、学校給食や保育など紀美野町の子育て支援は近隣市町村と比較しても充実しています。若者の定住支援も行き届いており、公園や天文台、文化施設なども整備されているので、子育て応援の町宣言など、子育てしやすい町をもっとＰＲしてはどうかと思いますが、町としての考えをお聞かせください。

質問の３点目は、カジカガエルのＰＲについてです。

毎年６月議会では自然環境についての質問を予定しています。田植えの時期になると宮崎駿監督のアニメ「となりのトトロ」に描かれているのどかで美しい東北の田園風景を思い出します。ことしもホタルの季節は過ぎましたが、紀美野町は豊かな自然に恵まれており、学術的に価値の高い動植物が豊富です。美しい自然は町にとってかけがえのない財産であり、町の資源として生かしていくことが求められます。

近年、貴志川では、オイカワやカマツカ、ギギ、ウグイなどの魚がほとんど姿を消し、カワムツや放流したアユしか見えなくなっています。しかし、清流には今でも貴重な生き物が生息しており、すみ続けるこの地域で自然とのよりよい関係を育むために関心を向けるべきだと思います。

貴志川や真国川、梅本川などに県の準絶滅危惧種に指定されているカジカガエルが生息しており、近年はかなりふえてきたように感じています。他のカエルとは異なり、渓流という環境に適応し、周辺の自然林が維持されることで、その生息が保障されます。そのため森林及び河川の自然環境の指標となる動物でもあります。耳をすませば一番美しい泣き声のカエルとして心に響きます。町はその生息を把握し、広く発信して豊かな自然のＰＲに取り組む考えがないかお伺いいたします。

以上です。

（５番　田代哲郎君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、細峪君。

（総務課長　細峪康則君　登壇）

○総務課長（細峪康則君）　　田代議員の１つ目の質問にお答えします。

災害が発生した後は、災害の規模によって役場機能が維持できるかどうかはわかりま

せん。これは役場自体被災する場合もあることや職員が参集できない場合も考えられるためです。事実、東日本大震災では、役場庁舎自体が被災し、職員が参集できず災害対応について全く機能しなかった町がありました。

また、災害が発生した後は、人命救助、被災状況確認、罹災者に対する物資の配給など災害対応業務に役場職員が総出で当たらなければなりません。しかし、その一方で、災害発生直後であっても住民票の発行などは中断することのできないサービスであります。

災害時における人命救助などの災害対応業務と中断することができない通常業務を抽出し、時系列で整理し定めたものが業務継続計画でありまして、当町は平成２８年３月に災害対応業務継続計画（災害対応ＢＣＰ）を策定いたしました。

策定に当たっては、各部署から業務の抽出と優先順位を調整してもらい、これを取りまとめたものでございます。

現在は、計画を策定した段階でありまして、本計画の実効性を確保していくためには、議員のおっしゃるとおり、実際の事務処理を想定した防災訓練を重ねてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

（総務課長　細峪康則君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長　湯上ひとみ君　登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君）　　田代議員の２番目の御質問、子育て応援の町ＰＲについてお答えいたします。

紀美野町の子育て支援につきましては、旧野上町の昭和６２年７月から毎月１回「はぐくみ会」として、町内に住む子供の健全育成、子育て支援、子供の健康、就学指導、子供を取り巻く環境などについて、保健師、保育士、教育委員会担当者等の話し合いを続けてきております。

このように継続的に関係者が話し合いを重ねることで関係機関の連携が良好となり、行政、保育所、学校の垣根を越えての話し合いや協働による事業等を行えるようになってきております。

また、母子保健推進員や民生委員・児童委員の皆様初め多くの方々が子育て支援のため御尽力されており、きみのこども園に併設しています子育て支援センターの利用が多

いこともこの町の特徴と言えます。

町では、平成２４年３月策定の第１次紀美野町長期総合計画後期基本計画、また平成２７年３月策定のきみのこどもプラン、平成２８年２月策定の紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略により子育て支援の施策を推進しております。

昨年度から途切れのない子育て支援の構築のため、「子どもは町のたからものシステム」と銘打って、少子化の進む本町において、子育て世代における出産・育児に対する不安感や負担感を軽減するために、教育委員会にスクールソーシャルワーカーの雇用、妊娠期から乳児期の助産師訪問、妊娠期から中学３年生対象に本との出会いファイル・めざす子どもの姿と教えてＱ＆Ａ・きみの子育て支援ガイドブックの配布を行いました。

また、今年度新規事業として、１歳から中学３年生までのインフルエンザワクチン接種費助成、放課後子ども学習サポート事業、また、拡充事業として、高校３年生までの子ども医療費助成、土曜保育の１日保育への充実、不妊治療費助成の上乗せを行っております。このように子育て支援事業は、県内外問わず自慢のできる町と言えます。

議員御指摘のとおり、今後はホームページ等を活用し、自慢のできる子育て支援について多くの方々に知っていただけるような工夫を前向きに検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

（保健福祉課長　湯上ひとみ君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　産業課長、湯上君。

（産業課長　湯上章夫君　登壇）

○産業課長（湯上章夫君）　　田代議員の３番目の質問事項、カジカガエルのＰＲについて、質問の要旨として、生息を把握して広く発信してはどうかについてお答えさせていただきます。

紀美野町は、山、森林、川など豊かな自然に恵まれていることからこそ、そこに生息できる貴重な動植物が存在しています。議員おっしゃるとおり、カジカガエルもその１つと考えられます。

１つ目の生息の把握については、学術的にもよく知り得た人物が必要かと思われます。以前の議会においても御質問いただきました。県の自然博物館等の協力と教育の場で研究できないものかと考えております。

２つ目の豊かな自然のＰＲについて、現在、ホタルの情報やススキニュース、天体、星の情報などホームページでシーズンやイベントなどの機会にＰＲしております。そこ

で、１つ目の生息の把握の情報については発信が難しいのですが、豊かな自然のＰＲの１つとして発信していきたいと考えます。

以上、簡単でございますけれども、答弁とさせていただきます。

（産業課長　湯上章夫君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　ただいま保健福祉課長のほうから修正をしたいという申し出がございましたので許します。

保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君）　先ほど答弁させていただいた高校３年生までの子ども医療費助成につきまして、高校３年生を含む１８歳までに訂正させていただきます。申しわけございません。

○議長（小椋孝一君）　５番、田代哲郎君。

○５番（田代哲郎君）　実際を想定した防災訓練を重ねていきたいという震災の備えですが、今後ともそういうことに取り組んでいただけたらなというふうに思いますが、大規模な災害の場合は、まず何が大事かと言えば、職員の人が助からなければ災害に対応することができません。これは職員一人一人が主体的にみずから命を守り、これは議員もそうですが、早急に災害に対応する体制を築くことが重要な要素です。思い出してほしいんですが、東日本大震災では、想定外とはいえ多くの自治体で役場の職員が犠牲になって災害対応がほとんどできなかった自治体もありました。

大規模な災害の発生下では、インフラや情報の断絶が前提となります。何が大事かと言えば、詳細な指示がなくても職員間が共通認識で必要な体制を構築するということが求められます。すばらしいＢＣＰがあっても災害を想定して動いたことがある人とそうでない人とは大きな差があると言われます。

ここにあるのは、今回想定された紀美野町のＢＣＰですが、非常時優先業務ということで細かく各課、各部署で３時間までに行うべき業務とか、例えば総務課であったら地デジの復旧を３時間以内に取り組むとか、避難所の安全確認をとかいうことを細かく決めてあります。これが決めてあるというだけでは、実際にこれをちゃんと頭の中に入れて、この一つ一つの業務に誰が何課という担当課がわかっても、その中で誰が当たるのかということまできちっと皆が認識しておかないと大震災のときはすぐ集まってきてやれるということにならないと思います。

訓練やシミュレーションを行ったことのない人に必要な行動をとるように求めても、

何から手をつければよいかわからないということが起こってきます。思いつきで災害時の効果的な対応はできないからＢＣＰというこれは必要なわけです。だから、今からこれをずっと頭に入れてわかってないと、実際に被災した状況でこれを開いて１ページから何するんかということで見直すというようなことになってしまいます。こういうことはかなり時間のロスになりますので、訓練やシミュレーションを行うことによって基本的な行動や判断を体で覚えるということができ、対応がスムーズにできます。

策定したＢＣＰや訓練やシミュレーションなどによって磨きをかけ、運用管理する業務継続マネジメントに取り組まなければ意味がないというふうに思います。そういう視点でぜひとも図上シミュレーション訓練を重ねていってほしいと思います。

それから、子育て応援の町ＰＲについてですが、私は充実を求めているわけではなくて、今、もちろん子育て応援に策としてはもっとやってほしいこともいっぱいほかにもありますけど、今の段階で１８歳まで医療費無料化を実現しているし、今回は紀州３人っこプランのバージョンアップもやる予定になっていますので、そういうことも機会としてやはり紀美野町はこれだけ子育てしやすい町ですよということをＰＲすべきではないかというふうに思います。

国民生活基礎調査、平成２６年、おととしの分ですけれども、生活意識が苦しいとする子育て世帯が６７．４％、半分をはるかに超えています。全国的に子供の貧困が進んでいることは、ここの議会でもたびたび紹介させてもらいました。近ごろの子育てというのは非常にお金がかかるということが前提になっていて、子育てに係る経済負担の軽減策が求められるところです。特に子供の医療費の助成は経済的に助かるとともに、気軽に医療機関を利用できるという安心感があります。

それから、アベノミクスのもとで雇用の非正規化が進んでいますし、今、実際正社員でも実質賃金の低下が進むもとで子育て世帯の生活というのはかなり深刻な状況にあることも事実で、若い人たちの働く環境の悪化が少子化を深刻にしているということは否めないと思います。だから、先ほど言いましたように、この町だけの施策でなくて、やっぱり社会的に豊かにならないとなかなかそういうことは進まないんではないかと思います。

去年の１月から子育て世代アンケートを実施した中でも、３００万円に満たない世帯が３１％余りあって４００万円未満となると４４％程度で、これで子育てをやっているという状況です。それでも子育て支援に力を入れている自治体に住むということは安心

感に結びつくのではないかと思います。例えばこの町だったら、今言われているように保育所待機児童ということも今のところは心配ないという状況ですし、人口の問題というだけじゃなくて、少しでも子育てしやすい地域で生活することが経済負担の軽減に結びつくということになると思います。

自治体同士で競争するということではなくて、やっぱり少しでも子育てしやすい町に住んでもらうことで出生率を改善していくということは県的にも国的にもやっぱり大事なことだと。ほとんどの自治体がそういうふうに取り組んで子育て支援に力を入れてくれたら、もっとそういう問題は改善していくと思いますが、今のところそうは言っていませんので、そういうことで出生率を改善していく方向へ進んだらどうかなと思います。

香川県に宇多津町という町がありまして、ここは医療費助成が中学校までしかやってないんですけど、それでも熱心に子育てしやすい町ということでＰＲしています。一応その町のホームページを見てみてください。ＹｏｕＴｕｂｅで一生懸命それ宣伝しています。

ですから、せっかくやっている子育て支援ですから、それはどんどんＰＲしていくべきだと思うんです。できるだけ子育てのしやすい町ということで、それは経済的だけじゃなくて、いわゆるこれから自然が豊かだということも子供にとってはいいことだと思います。

カジカガエルについては、生息状況、教育の場で１つは研究するということと、ただ、学術的に非常に昔はこの町にもそういう研究されている先生があったんですけど、今はないので自然博物館にお願いせないかんのかなと思うんですけど、ただ、町勢要覧にはホタルは載っているんですが、ホタルってもうどんどんふえているから保護策をとらなくても今の状況だったら十分楽しむことができます。カジカも最近はかなりふえてきまして、４月の花見ごろから鳴き始めて昼間でも鳴いています。ただ、そういうことというのは、ホタルに比べるとほとんど知られてないので、子供もカジカが鳴いているということは知らないだろうと思います。

観光資源とまで言うことは大げさですけど、この町に来てすばらしいものに会えるものの１つとしてカジカガエルがあるよということで、見ると余りグロテスクなカエルでホタルほど姿はよくはないんですけど、そういうことを掘り起こしに取り組むことも１つの町おこしではないかと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君）　　まず、田代議員の再質問、１番の震災への備えについてお答えをさせていただきます。

ＢＣＰ、平常時から体がすぐに反応できるほどシミュレーションとか研修、それから訓練など今後継続してまいりますので御理解をいただきたいと思います。

それと、２番目の子育て応援の町のＰＲについてでございます。

子育て世代は、今、インターネット利用がほぼ１００％でございまして、町のＰＲにはホームページはもう欠かせないものとなってございます。午前中にも答弁させてもらったんですが、本町のホームページというのは、合併から１０年経過して非常に子育て世代が多く利用しているスマートフォンには対応しておりませんし、デザインも古くなって子育て情報も散在して見つけにくい状態になっております。それでスマートフォンに対応できて紀美野町のよさや魅力が一見して皆様に伝わるようリニューアルを検討しておりまして、その経費をこの議会にも上程させていただいております。掲載されている情報の識別がしやすく内容が読み取りやすいようなデザインに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小椋孝一君）　　産業課長、湯上君。

○産業課長（湯上章夫君）　　それでは、カジカガエルのＰＲにつきましてでございます。

議員おっしゃられるように、紀美野町にたくさんあるということで、昨夜、私、仕事の帰りに川へ行ってきました。鳴いていて、できれば録音しようかなと機械を持っていたんですが、足元が悪くてとれませんでした。ほかの博物館であったり、市町村であったりのホームページ上で画像と音の紹介できるところがございましたので、画像につきましては、県立博物館へ問い合わせますと、どんどん使ってくださいということでデータもいただいておりますので、これは近いうちにできましたら音声とともに表示したいなと考えておりますので、御答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君）　　５番、田代哲郎君。

○５番（田代哲郎君）　　震災対応について、平常時からそういう訓練を重ねていきたい、それで結構だと思います。

危機管理というのは、将来を予想するのではなくて、実際のリスクを具体的に想定して対策を講じるのが基本だと思います。例えば震度６弱の地震が深夜に起こったと前提

条件を設定して、これは起こるか起こらないかの予測ではなくて、設定したリスクが必ず起こると考えて取り組むべきものです。

南海トラフ大地震による被災被害想定はマスコミ報道で深刻さの意識は今は高まっていますけれども、実際にしかし震災のリスクに備える行動というのはなかなか結びつきにくいというのが一般的です。そういう心理が一般的にあると思います。震災地への地震災害に不安を感じていても実際に準備をしているという人はごく少数です。私も先般来からいろいろこれはえらいことやと言って何やかんや買うてきては取りつけているんですが、これは何でか言うと、震災が３０年以内と言うてもいつ発生するか不確かということと、そのリスクが過小評価されやすいという傾向か心理的にあるというふうに言われます。例えば南海トラフ地震などでもマグニチュード９だったら６強だろうが、マグニチュード８だったら５強程度になるんと違うかというような論議になってしまうので切迫感を持ちにくいというのが普通だと言われます。だから、そういうことがあってシミュレーションや訓練の必要性があるということになります。

まず、ＢＣＰを読み上げ訓練から手をつけていくのが普通なんで、そのあたりからでも取り組んでいっていただきたいなと思います。

子育て応援の町ですけど、そういうふうにホームページ等でちゃんとＰＲしていただければ結構だと思います。

それでよろしいのですが、これは４年ほどになるんですが、２０１２年に岡山県奈義町という町で子育て支援の視察をしたことがあります。何で行ったかというと、そこは早くから高校生までの医療費助成をやっていたので勉強に行きました。当時は人口６，２２４人でしたが、それから４年たったことしが人口は６，１４７人で、そんなに変わっていません。子育て応援宣言の町というのを２０１０年４月１日に宣言して、子供たちが夢と希望を持ち、健やかに育てる環境づくりを目指して子育て応援宣言を行いましたと書いてあるんですけど、奈義町では、ほかに子育て支援として、乳幼児、児童生徒の医療費無料化は言いましたけど、その当時から法定外ワクチン接種支援をしていました。それからチャイルドホームや放課後児童クラブなどさまざまな施策を行っています。今後さらに子育て制度を充実するために奈義町子育て応援宣言を掲げて、子育てするのは奈義町と言われる若者定住ができて安心して産み育てられる町づくりを目指していきますということで、役場の玄関に垂れ幕で「子育てするなら奈義町で」と非常に何かもう派手というか、横に「子育て応援宣言の町」と。こんなんで効果があるんかというん

ですが、０歳から４歳児が２０１０年の国勢調査で２２２人、それから２０１２年３月で２年間の間で２３２人になっています。だから１０人ふえていて、２０１４年の合計特殊出生率２．８１って、これ聞き合わせんとわからんけど、本当かなって思うんですけど、これやったらすごいもんやなと。

そういうことでホームページ掲載ということですので、しっかり宣伝してほしいと思います。

カジカについても、それで結構だと思うんですが、しっかり実態把握してＰＲをしてほしいなと。これも自治体としてここまでやらんでもええと思うんですけど、いっぱいカジカがいるんで、こういうふうにカジカガエルまつりといって、長野県の飯田市です。こういうふうに７月５日にカジカガエルまつりというのを大々的に、ここまでやってもらわんでもいいんですけど、せめて鳴き声を、こういうのが紀美野町にあるよということでやっていただいたら。

不良というわけじゃないんですけど、前にホタルの情報員制度を提案したとき、前向きに検討しますと答弁をいただいたんですけど、なかなかこういう自然環境を対象にした施策というのは実現しにくいというか、そういうこともあるんで、そういうことでしっかりやってください。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　３時５３分）

―――――――――――――――――――――

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時５３分）

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　田代議員の再々質問にお答えをいたします。

まず１点目の震災への備えということで、これはもう議員おっしゃられるとおりで、先般からの質問でもございます。３０年以内に来るであろうと。そして、和歌山市には来る確率が５５％となっておったのが５７％に引き上がっていると。それだけプレートはずれてきたというような新聞記事が載っています。

そんな中でやはりおっしゃられるように、定期的に訓練をし、そして職員も身につけていく。また、職員もあれでございますが、やはり自主防災組織、ここにもいろいろ訓練をしていただいております。そうした中で当町としては取り組んでいきたいなというふうに思います。

また、２点目の子育てしやすい、子育て応援の町宣言という大きなタイトルをいただいたわけでございますが、ちょっと私も調べましたら、鳥取県の三朝町ですか、ここでもこういうふうなタイトルを上げてるらしいです。ただ、それじゃどこまで子育てしやすいんよと、応援するのよという、そこらの基準は全くないと。だから、以前から言われておりますように、紀美野町はＰＲが下手やと。しかし、何にもない町ということでも紀美野町が売れております。そんな中でやはり今後の検討課題として上げていきたいなというふうに思います。

また、これは余談な話なんですが、ことしも東南アジアとかアフリカとか、向こうのほうからジョイセフがそうした子育て、また子供の生まれたときのそうした研修を幹部の皆さん方がこの紀美野町へ来られます。ことしでたしか４回か５回目です。日本へ来られて、そして東京で研修を受けられ、そして紀美野町と九度山へ来られて実施をするというふうなコースになっております。それだけ紀美野町はおっしゃられるように子育てのしやすいところであろうというふうに私どもは自負いたしておるところでございますが、やはりそれ以上にまだ子育てしやすいところもあるようでございます。

そんな中でございますが、これからの１つの検討課題、また、私の子どもは宝ということで平成１８年からうたわせていただいております。何かよそにそのあれをとられてしまったなと感じるところでございます。

いろいろこれからもＰＲ等々については、十分検討しながらひとつ大きな課題として取り組んでまいりたい、そのように考えておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　これで田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて、１番、南　昭和君。

（１番　南　昭和君　登壇）

○１番（南　昭和君）　　一般質問に入る前に、今回の熊本における地震により犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々にも心からお見舞

いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、私は、紀美野町が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略について質問いたします。

これは皆さん周知のとおり、５つの基本目標を掲げ、具体的な施策を行うことにより、人口減少と地域経済の縮小を克服するものであり、長期的にはこの町で人をつくり、その人が仕事をつくり、町をつくるという流れを確かにするためのものです。

これらのことを踏まえますと、まず第１に、私は紀美野町への新しい人の流れをつくらなければならないと思います。すなわち紀美野町への来訪者、定住者を呼び込むことが大切です。それらをなし得るためには、我が町紀美野町をよく知ってもらわねばなりません。それらの観点に立って今現在どのような取り組みを行っているのか、今後どのような取り組みを行っていくのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

（１番　南　昭和君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　企画管財課長、中谷君。

（企画管財課長　中谷昌弘君　登壇）

○企画管財課長（中谷昌弘君）　　それでは、ただいま南議員の御質問にございました紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての御質問につきましてお答えをいたします。

議員御質問のとおり、紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、この町でひとを生み育て、ひとがしごとをつくり、まちをつくる、地方創生の基本的な理念として位置づけをしてございます。

紀美野町へ多くの来訪者を呼び込み、さらに移住・定住をしていただくためには、新たな観光資源の掘り起こしや、移住・定住に必要な空き家を活用した住居の確保、就労の確保等総合的な対策が必要でございます。

人口減少対策について、全関係各課が目的を共有して事業を進めてございます。

そうした現状を踏まえ、高齢化の急速な進展に対する施策、いわゆる医療、福祉、介護人材の育成・確保、また、さらなる少子化の進展に対する施策として子育てがしやすい環境の整備・充実、若者の流出・流入に対する施策、公共インフラ等の施策など、魅力ある町として安全・安心で住みやすい町を目指して取り組んでいるところでございます。

現状を認識した将来への展望と人口減少の克服をあわせた地方創生に取り組むため、

紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してございます。

総合戦略の基本目標と具体的な施策につきましては、新しいひとの流れをつくる、ふるさとを愛するひとを生み育てる、しごとをつくり活力ある産業と安定した雇用を創出する。安全・安心な暮らしを守るの５つの基本目標を達成するための具体的な施策を順次進めてございます。

平成２７年度におきましては、人口減少対策として、子どもは町の宝ものシステム構築事業、定住を拡充するための定住促進補助金交付事業、きみの婚活支援補助事業における回数をふやすなど、その他各種の事業を実施してございます。この事業につきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金によりまして国の１００％の助成を受けて実施したものでございます。

平成２８年度におきましても、平成２７年度に実施した各種事業の効果を計画、実施、評価、改善の４つの視点から検証を行い、より効果的で即効性、かつ実効性のある施策を実施してまいりたいと考えてございます。

また、自治体主導ではなく、地域のまちづくり団体や観光協会が主体となって官民が連携して今後の紀美野町の将来を見据えた事業を実施してまいりたいと考えてございます。

また、平成２７年度における国の補正予算に一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき施策が盛り込まれ、特に緊急対応として創設された地方創生加速化交付金を活用するための申請を行っており、紀美野町へ来訪者、定住者を呼び込むために、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた各種施策に基づき、その取り組みをさらに加速化させ、円滑に執行してまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

（企画管財課長　中谷昌弘君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　１番、南　昭和君。

○１番（南　昭和君）　　町としての基本方針はわかりました。その上に立って違った観点によりまして具体的な事例を挙げながらちょっと質問を続けさせていただきたいと思います。

私は、昨年９月議会における一般質問において、定住促進を考えるならば就労支援の必要性を商工会とも連携して推し進めてはどうかと提唱いたしました。紀美野町に多くの方に来ていただく、すなわち新しい人の流れをつくるためには商工会の役割は大きい

と考えられます。それらのことを踏まえての意見交換を商工会長並びに事務局長としてきました。

そんな中でこんな話が出ました。今現在、運営には５人の職員が従事している。商工会としての本来の業務はもちろんのこと、観光協会並びにきみの夏祭り実行委員会の事務局などの業務があり、就労支援業務までは手が回らない。今現在でも本来の業務を行うのでも無理があるとのことでした。

本来、商工会の業務としては、経営に関する相談指導、金融に関する指導、税務経理に関する指導、労務に関する指導、事務の代行、講演会、講習会などの開催、地域振興、創業や経営革新支援、共済制度などの加入推進など非常に多岐にわたります。これらを踏まえますと、私は疑問にかられます。果たして５人でこれらの業務ができるのかと。

本年度予算でも商工会に９０４万８，２００円拠出することになっております。また、紀美野町観光協会へは５９万円拠出します。我が町における補助金交付総額の約１割を占める金額です。補助金を拠出するからといって先ほど述べた業務が全てうまくいくでしょうか。これからのふるさと創生を念頭に入れた場合、商工会における地域振興業務と定住促進に係る就労支援業務はとても重要なことになるでしょう。

それならばこう考えてみてはどうでしょうか。紀美野町観光協会を商工会から分離して運営してみてはどうでしょうか。まちづくり課、地域おこし協力隊が作成したきみのコンシェルズ、きみのノートというホームページはよくできています。また、観光ＰＲムービー「最高の‘ない’がここにある」の閲覧回数もきのう現在１万９，２００回を超えました。本年度でも本日追加審議がありましたように、増額補正して第２弾の観光ＰＲムービーを産業課でつくろうとしております。私は、大いにそういった配信は必要だと思います。紀美野町をよく知ってもらう、来ていただくためにも、観光事業にも力を注ぐべく意味合いでは分離した運営を考えてみてはどうでしょうか。

また、町内の既存施設について、企業とのコラボによる施設管理、すなわち指定管理者制度をもっと活用してはどうでしょう。企業にとって自治体との連携は企業ブランドを高めます。

結果として、企業によるふるさと納税につながればすばらしいことです。例えばみさと天文台の場合、教育的見地、学問的見地からの活用のみならず、観光施設としての有効利用を目指してみたらどうでしょうか。

昨年８月にキミノーカさん、シェミナミさんらが中心となりみさと天文台で結婚式を

行い、地域活性に向けた取り組みをＡＢＣ系列の日本の力という番組で紹介されておりました。あくまで１つの発想として天文台をブライダル企業とコラボして結婚式から婚活も含めた形で観光資源、観光施設としての有効利用を考えてみてはどうでしょうか。もちろん教育的、学問的施設での意味合いを堅持した上でなければなりません。

また、本年度でも天文台に通じる町道三ツ谷線の改修を２，０００万円かけてとり行います。これは総延長１３０メートル、狭小箇所の一部を改良するものです。現在の我が町の財政状況や費用対効果を考えると、国道から天文台までの道路改修は到底無理なことです。しかし、天文台が企業によるふるさと納税につながれば、その税収を財源として観光バスが天文台のところまで行けるということが夢物語で終わることはないでしょう。もしそうなれば、当たり前にみさと天文台の教育的、学問的な施設としてはもちろんのこと、観光施設としての付加価値は大いに高められると思います。それはまさしく新しい人の流れをつくる１つだと考えますが、どうでしょうか。

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　南議員の再質問にお答えをいたします。

まず何点か申されましたが、まず１点目の商工会とも連携をとってしたらどうかというような話であったかと思います。

これにつきましては、本当におっしゃるとおり、やはり商工会とも連携をとってるつもりでおりますが、さらに深めてまいりたい、そのように思います。

商工会に対しましては、夏祭りから始まっていろいろ委託事業という中でしております。そして、婚活事業まで委託をしているという中で非常に商工会も忙しいであろうというふうなことも感じるわけでございますが、今のところそうしたことに応えていただいているというふうに私は思っております。

そんな中で２点目の観光協会ですね、これを商工会から切り離したらどうやろうと、これはおっしゃることもわかります。といいますのは、合併した当時、観光協会の協会長というんですか、理事長は町長だったんです。行政が観光協会の長をしているということで、いささか補助金を出しながら、また補助金を受ける。そうしたちょっと矛盾を感じましたので商工会へ観光協会をお願いしたわけです。

そんな中で、今、観光協会としていろいろ活動をいただいております。写真のフォトコンテストというふうなことでいろいろ活動していただいて、紀美野管内の観光施設を写真を撮っていただいて、そして、その写真で皆さんに賞を与えるというふうな事業ま

でやっていただいているところでございます。

ただ、これを切り離して、そしてどこがそれをとってくれるであろうと。また別に協会をつくっていくんかというふうな話になるかと思いますので、ちょっとよく検討させていただきたいというふうに思います。

それから、天文台、これにつきまして観光施設として位置づけてはどうかと。

おっしゃるとおり、この天文台につきましては、年間今で３，５００万円ぐらいですか、経費として要っています。そんな中で使用料というのは入場料、本当に微々たるもんなんですね。それを指定管理者制度で渡すということは、私としては教育施設の一環と今までとらまえておりましたので、考えてなかったんですが、ただ、昨年、おっしゃるとおり、２組の結婚式をやったということで、これも当町の職員が企画をし、そしていかに天文台を売り出していこうかという中での１つの行事として昨年は行いました。それが報道陣もいろいろ詰めかけましてそれなりの効果があったものというふうに思っております。

それと、天文台の横なんですが、たしか花王の森というのか、そうした森林の木を植えて、それも各企業がやっていただいているというふうなこともございます。そんな中で非常に難しい判断やと思うんですが、今後の検討課題としてひとつ勉強したいなというふうに思いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　１番、南　昭和君。

○１番（南　昭和君）　　今、町長からも答弁いただきましたように非常に難しいです。私も思います。本来、観光協会と商工会がリンクしないということは、それはもう不自然なことと私も重々承知しております。また、当たり前に商工会がそういったまちづくりにおけることにおいても先頭に立って進まなければならないことも私は理解しております。

しかし、先般の意見交換のときに私は非常に不安にかられました。現状の体制及び意識では非常に無理があると感じられました。それならば、その体制が整うまでの間、もし体制が整わない場合のことも踏まえての問題提起をさせていただいたというつもりですので、そのことも御理解していただきたいと思います。

また、天文台につきまして、今現在、天文台の運営状況としましては、歳入においては２４万円の施設使用料、９万円のグッズ販売料というような形の予算になっております。歳出に関しても、本年度では２，５３０万１，０００円、このあやちで言いますと、

ざっと２，５００万円あるということなんですけれども、私個人的な見解としては、教育的施設、学問的施設を維持していくためには私は２，５００万円が高いとは一向に思いません。しかし、創生総合戦略の運営においてでも、今まで来場者数においてでも１万８００人あるのを今後５年間見据えて１万８，０００人にしましょうということを目指していることだと思います。しかし、私が言いたいのは、歳出を抑える意味合いではなくて、最高の天文台がここにあるという前向きな発想の上に立ってちょっと述べさせていただきました。本当に今言われたことをどう推し進めていくかというのはなかなか難しいことだと思います。一長一短にはいかない事柄ばかりです。

当たり前のように役所というのは、まず法令、法規にのっとって施策を進めます。そのことを踏まえますと、当たり前にかなり制約を受けるのも事実です。その上に立って幾つかのちょっと事例を紹介させていただきます。

佐賀県に武雄市という人口５万人ほどのまちがあります。ここには自治体が管理運営する市立図書館がありました。教育的見地からしますと非常に大きな意味合いがありますが、施設管理運営する上での苦労は皆さんも想像できると思います。そんな中で平成２５年よりツタヤを指定管理者とし、目的外使用も認めてスターバックスを併設して管理運営を行っております。

詳しく申しますと、以前は年間１億２，０００万円から１億４，０００万円ほどの管理運営費がかかっておりました。現在の指定管理料としては年間１億１，３１４万３，０００円となっております。その結果、図書館には１年間で１００万人にものぼる来客数を記録しました。現在、その運営方法に対しての賛否両論がありますが、１００万人という人の流れをつくったのは事実です。

また、家具販売で有名なニトリという皆さん御存じの会社があります。ここは札幌に本社を置いております。会社の方針として、財団を立ち上げて北海道に桜を１，０００万本植樹しようという社会貢献を行っております。それとは別に２０１６年から２０１９年にかけて財政破たんした夕張市に５億円のふるさと納税を行います。夕張市にとってそれは大変うれしいことでしょう。

私があくまで１つの発想として話した事柄を所轄するのは、総務、企画管財、産業、まちづくり、教育、建設課など多くにわたります。創生総合戦略を推し進める場合、所轄課同士の連携、情報共有が大切になり、スピードを上げて対応しなければなりません。そして、我々は１０年後、２０年後の将来を見据えて新しくかつ柔軟な発想のもと活路

を見出せねばなりません。そのことも踏まえました中で、最後に紀美野町としての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　南議員の再々質問にお答えをいたしたいと思いますが、おっしゃられることは本当に先進的な前向きなそういう御意見であったかと思います。ただ、私はこの天文台、本当に和歌山県ではこの天文台が１つしかないんです。その１つの大きな財産を紀美野町が持っていると。しかしながら、一方では、経費もかかっております。いかに有効利用して、おっしゃられるように人の流れをつくっていくか、また和歌山大学とも提携をしていることもございますので、そんな中でひとつ今後の検討課題として置いていただければというふうに思います。ひとつよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　これで南　昭和君の一般質問を終わります。

続いて、２番、上柏睦亮君。

（２番　上柏睦亮君　登壇）

○２番（上柏睦亮君）　　それでは、質問に当たる前に、先般、熊本震災に当たり、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、私は、ヒダリマキガヤについて質問させていただきます。

昨年夏ごろ、毛原、国吉地区をカヤの木の調査と称して町民の人が回ってきていましたが、何の目的で調査しているのか、教育委員会が調査を依頼しているのであれば、わかる範囲で開示してはどうかお伺いいたします。

また、全国的に希少なものであれば、町または県指定の天然記念物に申請を急ぐべきではないのでしょうかお尋ねいたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

（２番　上柏睦亮君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　教育次長、前田君。

（教育次長　前田勇人君　登壇）

○教育次長（前田勇人君）　　それでは、議員御質問のヒダリマキガヤについてお答えをさせていただきます。

紀美野町においては、その歴史的背景もあり、過去においてカヤの木が家の近くに多く植えられています。

本町の木でもありますカヤは１種類ですが、中には変種があり、その中の１つにヒダリマキガヤがあります。町内では、ヒダリマキガヤは昔から長カヤとか油カヤと言われ、特に珍しいカヤではありませんでした。ところがこのヒダリマキガヤは全国的に見て大変珍しいカヤで通常のカヤの実より大きく、左に巻いている実が多いのが特徴です。

他県では、発見された木を天然記念物に指定しているところもあります。町民の中にそのことに着目され、それほど珍しいカヤであれば町内のカヤを調査してはどうかと提言される方もおられました。

そこで、教育委員会としても町民の協力を得、昨年から調査を始め、町内の１８９本のカヤを調査しましたが、昨年はカヤの実が不足の年であったため、ヒダリマキガヤと結論できることはできませんでした。しかし、調査の結果、５０本程度はヒダリマキガヤであろうと考えています。

今後とも町民の御協力のもと調査を続け、地域おこしも視野に入れながら、何本かを全国的に珍しいヒダリマキガヤとして天然記念物に指定したいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（教育次長　前田勇人君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　２番、上柏晥亮君。

○２番（上柏晥亮君）　　こんな質問を突然させていただいたということ、恐らくこのヒダリマキガヤというのは、町民の方でもこれ何なんと言う人がほとんどだと思うんです。町長でもひょっとしたらわからんかもわからんのですけれども、それが紀美野町ではかなり点在している状況になっております。特に谷地区とかは非常に多いということで、今、だるま渓谷のトンネルの入り口もこのヒダリマキガヤがなっておりますので、何とか早急に調査を進めていただいて、天然記念物とかいろいろ調査は大変難しいと思いますけれども、前向きに考えていただいたらありがたいなと思うんです。

ヒダリマキガヤが天然記念物に指定いただいたら紀美野町のＰＲにもなるんじゃないかなと思うので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（小椋孝一君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　４時２７分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時２７分）

○議長（小椋孝一君）　　教育次長、前田君。

○教育次長（前田勇人君）　　それでは、上柏議員の再質問にお答えをさせていただきます。

去年はちょっと不作でございましたので、ヒダリマキガヤは結論できなかったということでございますので、ことしは不作の年ではないようになるのかなというふうに考えられますので、実をしっかり取ってヒダリマキガヤであるということを確認できたらというふうに考えておりますので、また御協力のほどよろしくお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君）　　２番、上柏晥亮君。

○２番（上柏晥亮君）　　お聞きするところによりますと、昨年は全くのボランティアでやっていただいたと聞いておりますけれども、今後、教育委員会なり町が財政的に支援していただけるんかお伺いしたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　教育次長、前田君。

○教育次長（前田勇人君）　　金銭的なことにつきましては、まちづくりという中での委員さんということになってございます。この方が今現在のところ２名で協力をしていただいております。この方々が町のために町おこしになればというふうな考えを持ってやってくださってございますので、こちらのほうもそれに対して支援は何とかしていきたいというふうに考えてございますので、その点御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君）　　これで上柏晥亮君の一般質問を終わります。

続いて、８番、向井中洋二君。

（８番　向井中洋二君　登壇）

○８番（向井中洋二君）　　それでは、私のほうから２点お伺いをしたいと思います。

まず１点目、常備消防についてであります。

その中で広域救急体制のことでありますが、以前の答弁いただいた中では、平成１８年総務省消防庁より市町村の消防広域化に関する基本指針が示され、平成２０年には和歌山県消防広域化計画が策定されました。そして、その話の中で最終的な意向は関係市

町で確認した上で進展方向が調整されるとのことでしたが、残念ながら広域化には至っておりません。そういったことを考えますと、広域化は大変重要であると考えることから、今後どのように広域化、救急体制を進められるのかお考えをお伺いいたします。

２点目、災害時の対策についてであります。

災害時に使用する備蓄品目、また備蓄量、備蓄場所について、また、緊急用造水装置、発電機の数量についてもあわせてお伺いいたします。

災害時の対策についての２点目でありますが、災害時の診療所の役割、また位置づけについてお伺いします。

以上、よろしくお願いします。

（８番　向井中洋二君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　消防長、家本君。

（消防長　家本　宏君　登壇）

○消防長（家本　宏君）　向井中議員の御質問について御答弁申し上げます。

人口の減少と少子高齢化がかつてないスピードで急激に進行する中で、持続可能な消防体制のあり方に関する検討結果報告書が先般、総務省消防庁で取りまとめられました。それによりますと、人口減少社会の進展や災害の多様化・複雑化、その他さまざまな環境の変化に対し、的確に対応しながら消防体制を充実強化するためには、消防の広域化は極めて有効な手段であるとされたところです。

また、消防業務全体を一括して一元的な組織で処理する消防広域化が困難な場合は、それに向けたステップとして指令業務の共同運用も有効であるとされましたが、当町におきましては、既に平成２７年４月から和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町の４消防本部で消防指令業務の共同運用を実施しており、特に隣接境界付近で発生した災害対応や大規模な災害では、今までにない迅速かつ広域的な活動が可能となったところです。

このようなことから、議員御指摘の救急体制につきましても、広域体制の確立が喫緊の課題であると認識しておりまして、より効率的な業務執行が可能となるような消防広域化に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

（消防長　家本　宏君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、細峪君。

（総務課長　細峪康則君　登壇）

○総務課長（細峪康則君）　　向井中議員の２つ目の質問にお答えをいたします。

当町では、東日本大震災以降、食糧や水のほかさまざまな資材等を備蓄してまいりました。現在の備蓄しているものの量、備蓄場所について申し上げます。

非常用食糧につきましては、保存食が１万１８食と、保存水につきましては、５００ミリリットルのペットボトルを９，６４８本を美里支所に置いております。

給水袋は５，０００枚、スポーツ公園、美里支所、国吉医師住宅、長谷毛原中学校、蓑津呂ヘリポートに置いております。

毛布は２，３４１枚で、福祉センター、美里支所、国吉医師住宅、長谷毛原中学校、蓑津呂ヘリポート、長谷宮集落センター、小西転作会館、役場本庁に置いております。

組み立て式簡易トイレは５０セットございます。トイレ用のテントも５０セット、トイレ用専用袋は３万７，５００枚、体育館などで生活するときの段ボールの間仕切りが１１０組、これらはスポーツ公園、福祉センター、美里支所、国吉医師住宅、長谷毛原中学校、蓑津呂ヘリポートに置いてございます。

１日５０立方メートルの飲料水をつくり出すことのできる造水機は２台ございまして、水道課と毛原浄水場に、それから給水車は１台でございまして、水道課に保有してございます。

発電機は５２台ございまして、各消防団の格納庫でも保管していただいておりますし、美里支所、長谷毛原中学校、本庁舎ほか４カ所にも保管してございます。

エアーテントは、消防本部に１張置いてございます。その他のテントにつきましては、イベント用テントが相当量ありますので、これを代用することができると考えております。

また、土のう袋、ブルーシート、ポリ容器、救助作業に必要な職員用ヘルメット、長靴、フローティングベストのほか、防災用資機材につきましても順次準備を進めているところでございます。

また、災害時には共助が非常に重要でございますので、その中心となる自主防災組織に資機材を備蓄していただくため、昨年と本年度の２カ年で１組織３０万円の補助制度を設けました。これの制度を活用して各自主防災組織はさまざまな資機材を購入しております。

続きまして、災害時における診療所の役割と位置づけについてお答えをいたします。

災害が発生した場合において、応急的な救助等を行うため、紀美野町地域防災計画には、勤務時間内、勤務時間外を問わず、医師が常駐している長谷毛原診療所や国吉診療所には、職員の医師と看護師が平時の所属先に参集することが明記しておりまして、医師救護班と連絡調整を行い対応していくことになっております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

（総務課長　細峪康則君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　８番、向井中洋二君。

○８番（向井中洋二君）　　常備消防、広域化のことでありますが、広域化によって期待できる住民サービスというのが向上すると思うんです。その中でやっぱり初動体制の強化でありますとか、現場到着時間の短縮、また広域化が進めば、消防力の弱い地域への新たな活動拠点の設置も可能になるのではないのかと考えますが、このことについて御答弁をお願い申し上げます。

次に、災害時の対策についてでありますが、備蓄量とか、その辺はわかりました。しかしながら、災害時、道路の崩落など、また業務の混乱する時期に備蓄場所が今の状況よりももっと細かい集会所であるとか、そういうところに分散させていくという考えはないのかお伺いします。

また、発電機や緊急造水装置の数はわかりましたが、緊急用造水装置もエンジンで多分動くと思われます。その中で維持管理は今どのように行っているのかお伺いしたいと思います。

また、診療所でありますが、災害時、つい最近も長谷毛原地区で停電もあったことから、災害はいつ起こるかわからないので、夜間に起こった場合、自家発電的なことがないので、こういうこともどう考えられているのかお伺いします。

○議長（小椋孝一君）　　消防長、家本君。

○消防長（家本　宏君）　　向井中議員の再質問にお答えをさせていただきます。

広域化に伴ういろいろな効果ということでございますが、先ほど答弁申し上げましたとおり、より効率的な業務執行が可能となるような消防広域化、これを目指すべきであるというふうに考えています。

その結果といたしまして、今、議員がおっしゃられましたように、初動体制の強化、また災害的に備えが万全でない地域の充実強化、ひいては適正な諸所配置によって現場

到着時間の短縮、また総合的な人的、機械力等をあわせ持った消防力の強化、こういったことにつながっていくのではないかというふうに考えておりますので、効果といたしましては、議員がおっしゃるようなことであるというふうに私どもも考えております。

そういうふうにより効率的な枠組みといったことを考えていきたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君）　　向井中議員の２つ目の再質問にお答えをいたします。

まず、備蓄品を集会所のほうに分散してはどうかという御質問だったと思います。

現在のところ大体旧村単位のところで備蓄がされていますので、余り細かく分散するのもいかがかなと考えておりますので現状のままで備蓄をしていきたいと考えております。

それから、診療所の夜間、診療所でこの間停電があったとかということで、そのときの電源はどうするのかということでございます。

現時点におきましては、発電機以外ないので、それで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　４時４３分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時４３分）

○議長（小椋孝一君）　　水道課長、田中君。

○水道課長（田中克治君）　　向井中議員の再質問ですが、アクアレスキューといいます緊急用造水装置については、電源については１００ボルト、発電機で対応できるようになっています。それと供給水の確保ということで１トンタンク並びに３トン給水車を併設しながら使用することで各被災現場等へ運べるのではないかと考えております。

それと、維持管理についてなんですが、メンテナンスについては、水道メーカーと協議し、使用頻度によって必要な薬品、水質に関するもので全て薬品による水質管理を行

っていますので、それについて使った場合は補充するということで、維持のほうもメーカーと協議しながら使うようにしております。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　８番、向井中洋二君。

○８番（向井中洋二君）　　常備消防広域化について消防長のほうから説明をいただきましたが、現場の一番トップということで消防長の考えはわかりました。

そこで、改めて町長の広域化に向けてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それと、災害時の対策でありますが、この緊急用造水装置、メーカーにメンテナンスを任しているということやったんですけれども、メーカーがなくても職員が使いこなせるのかどうかというのを最後にお伺いします。

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　向井中議員の再々質問にお答えをいたしたいと思いますが、広域な救急体制、これにつきましては私も懸念いたしておるところでございますが、実は平成２７年度で中央の消防庁が主催するそうしたこれからの消防体制をどうするかという検討委員会の委員に選ばれまして、そして行ってまいりました。

そして、こうした小さい町の消防体制の実情を訴え、そしてまた、それをこれからの消防体制という冊子を送ってきていましたが、載っておりました。といいますのは、現体制の中ではとてもこの小さい町では対応できないと。したがいまして、もっと法的緩和を考えよという話と、それから消防の職員のＯＢさんの再活用、そしてまた女性の消防隊員、これらもやはり考えるべきじゃないかという話までさせていただきました。

この間送ってきた冊子を見ますと、救急車の人員ですね、２人は専門職は乗らんなんと、１人は専門職以外でもいいというふうな書き方まで緩和されてました。そうしたことによりまして、やはりこうした高齢化社会に対応していくようなそうした消防体制というんですか、これをとっていかざるを得んだろうというふうに私は考えております。

それと、一旦は消防の広域化ということで和歌山県自体が動いたわけでございますが、これも途中で挫折されまして非常に私としては残念であったというふうに思いますが、できればまたそういう話があれば、やはりそれは率先して乗っていきたい、そうした思いでおります。

それと、この救急体制の中で道路整備、これにつきましては非常に以前から比べますと短縮されているように思います。今で恐らくこの紀美野町の中心、消防本部から毛原

まででも約３０分ぐらいで行けるだろうというふうな短縮になっております。今度また途中のトンネル、これがまたできますと、またここで今まで１０分かかっていたのが５分で行けるというふうなそうした道路整備、これとあわせてそうした広域化の話があれば広域化に乗っていきたい。

ただ、先ほど消防長が言いましたように、やはり共同指令というのが今発足いたしております。これによりまして例えば海南市と紀美野町との境であったら、どちらが走るかということで和歌山市のほうから指令が出ます。そして紀美野町から近ければ紀美野町が出る。海南市から近ければ海南市から出るというふうな、そうした共同消防指令も発足をいたしておりますので、やはりこうした中で今後の対応を検討していきたい、そのように考えておるところでございますので御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　水道課長、田中君。

○水道課長（田中克治君）　　向井中議員の再々質問にお答えします。

アクアレスキュー造水装置の作動方法についてですが、平成２５年に一度下佐々地区で、水道課職員並びにメーカーの方も一緒なんですが、使っています。あと作動方法についてのマニュアル等もうちの水道課のほうで何冊か保管しています。ただ、議員おっしゃるように、被災時については水道課のほうもかなり職員は出ていくようなことが多いので、できれば職員の中で多くの方に作動方法を知ってもらいたいと思いますので、ことし時間があれば一度作動方法について研修会を開きたいと考えております。

日程等については協議していませんので、協議後、ことしじゅうには何とか作動方法について直接作動してその水を飲んでみたいと考えております。

以上です。

○議長（小椋孝一君）　　これで向井中洋二君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

散　会

○議長（小椋孝一君）　　本日はこれで散会します。

（午後　４時５１分）